

共済だより

kyosai dayori 2025 August No.584



千葉のタカラ

勝浦市

勝浦の地形が作り出す
美しい「海」と「空」

→目次は2ページへ

かつら海中公園（勝浦市）

千葉県市町村職員共済組合

<https://www.c-scskyousai.or.jp/>



『共済だより』の発行月 4月、6月、8月、10月、12月、1月、2月

本誌をご家庭へお持ち帰りください

出す美しい「海」と「空」

地として注目を集めている勝浦市。
美しい「海」と「空」です。



タカラその1

涼しく、穏やかな海は
楽しみ方が無限大

東京駅から特急わかしおで約90分と都心からのアクセスも良好な勝浦市は、観測史上一度も猛暑日（35℃以上）がなく、30℃を超える気温もわずか数日。夏の暑さが厳しい近年は、関東随一の避暑地として知られています。

勝浦の海はいくつもの入り江でできており、外海の荒波や風が入ってこないため遠浅で穏やか。海水浴、SUPなどのんびり系のアクティビティ、ボート体験、アジ釣りなど、いろいろな楽しみ方ができるのは、勝浦の海ならではです。



興津海水浴場がビーチの国際環境認証「ブルーフラッグ」を取得

「ブルーフラッグ」は、国際 NGO「国際環境教育基金（FEE）」が実施するビーチやマリナー等を対象とした世界で歴史ある国際環境認証制度です。4つのカテゴリー（①水質、②環境教育と情報、③環境マネジメント、④安全性とサービス）、全部で33項目の基準をクリアしなければならず、興津海水浴場は国際的に「安心、安全で誰もが楽しめる優しいビーチ」といえます。



勝浦の海をもっと満喫！

1 勝浦ウォーターアイランド



勝浦湾の中央、市街地近くに位置する白い砂浜のビーチに、夏の期間限定で巨大アスレチック「勝浦ウォーターアイランド」がオープンします。

※勝浦ウォーターアイランドは事前予約が必要な有料アトラクションです。

2 海の博物館



「房総の海」「さまざまな海の姿」「博物館をとりまく自然」「海と遊ぼう」の4つのコーナーからなる常設展示と、季節に合わせた参加型行事によって房総の豊かな海の自然について体験的に学ぶことができます。

4 勝浦朝市

勝浦朝市は、日本三大朝市の一つ。毎週水曜日に元旦以外は、朝6時30分から11時頃まで開催しています。出店者との会話も楽しみながら四季折々の旬の食材を買うことができます。



3 かつら海中公園 海中展望塔

黒潮と親潮が交わる海は魚影が濃く、多種多様な海の生物がすむ海の楽園。水深8mの海中展望塔からは、季節ごとにたくさんの魚や海の生物を観察できます。



CONTENTS

- 2 千葉のタカラ 勝浦市
- 4 那須の森ヴィレッジ
- 6 茶臼岳トレッキング教室開催のお知らせ
- 7 アウトドア・キャンプ教室開催のお知らせ
- 8 令和6年度決算のあらまし
- 13 令和6年度互助会決算
- 14 老齢厚生年金はいつから受給できる？
- 16 組合員貯金（共済貯金）の資産運用について
- 17 「テニス教室」開催のお知らせ
- 18 こんな給付ご存じですか？災害給付
- 19 かかりつけ医を持ちましょう
- 20 医療費が高額になりそうなき（限度額適用認定）について
- 21 資格確認書・情報通知書再交付について／給付金振込口座について
- 22 標準報酬制における定時決定について
- 24 被扶養者認定・取消の事例について
- 26 健康管理講座募集案内
- 27 「特定健康診査受診券」を6月下旬に発行いたしました！
- 28 セルフメディケーション税制のご案内
- 29 「施設利用券（宿泊）」等のご利用の際の注意事項について
- 30 公務員賠償責任保険／傷害総合保険・所得補償保険・団体長期障害所得補償保険
- 32 共済組合からのお知らせ
- 33 直営施設をご活用ください！／市町村職員年金者連盟のご案内／「お宿ねっとメンバーズカード」のご案内
- 34 全国共済施設案内「神奈川県」
- 35 黒潮荘つつしん
- 37 オークラ千葉ホテルニュース



●お問い合わせ先
0470-73-1211 (勝浦市役所)

勝浦の地形が作り

夏の暑さが年々激しさを増す中、都心から近い避暑
そんな勝浦市のタカラは、勝浦の地形が作り出す美

天体観望 おすすめスポット

「八幡岬公園」

八幡岬公園は、南東に位置していて海に突き出ているため、運がよければ美しい天の川も見られる絶好の天体観望スポット。夜間も利用できる駐車場やトイレも完備していて安心して星空を楽しめます。



タカラその2

大パノラマの星空

海のイメージが強い勝浦ですが、実は満天の星空も人気で、雲のない夜には天の川もくっきり見えるほど。その秘密は勝浦の地理にあります。勝浦市は房総半島南東部の外房に位置していることから、首都圏の強い街明かりを房総半島がさえぎる効果もあり夜空が暗くなるのです。

外房エリアの中でも、南東側に海が開けている勝浦市は、ご来光はもちろん、月の出を観察するのも適しています。加えて、11月～1月頃は晴天率が概ね60%以上で、天体観望の好機です。



(((JAXA 勝浦宇宙通信所)))



勝浦宇宙通信所は、1968年2月、科学技術庁宇宙開発推進本部の「勝浦電波追跡所」として千葉県勝浦市に発足し、打ち上げられた人工衛星の追跡管制を行っています。一般公開されている展示室では私たちの生活と宇宙開発の関わりがわかりやすく解説されており、宇宙を身近に感じることができます。実際の衛星運用に使用されていた本物の追跡管制設備の展示や「はやぶさ」のミッションを体験できるなど、大人も子どもと一緒に楽しめる施設です。



現役広報に聞く

勝浦市のこと



勝浦市役所
Aさん

Q 勝浦市として近年力を入れている取組みはありますか？

A 「勝浦灯台」を観光名所にしようと力を入れています。灯台は大正6年に初点灯されてから百余年、港町・勝浦の海を見守り続けている象徴的な存在です。そんな白亜の灯台は断崖絶壁の先端にたたずみ、海拔からの高さは約70mにも及ぶため、上からの眺めは圧巻で、まるで自分が海と空の狭間に浮いているかのような感覚を覚えます。普段は登ることはできませんが、毎年、灯台の日(11/1)近くの休日に特別公開を行うなどしています。

Q 「勝浦市へ来たらぜひここへ！」という絶景スポットがあれば教えてください

A 絶景といえば、やはり「鵜原理想郷」です。いくつもの入り江が連なるリアス海岸の一角にたたずむ理想郷は、その複雑な自然造形美で人々を魅了し、過去には名だたる文豪たちもこの地を訪れ、多くの作品を残しています。一帯は国定公園に指定されていることから、手付かずの自然が残っており、太平洋をバックにその荘厳な自然を望むダイナミックなパノラマこそが、この地を「理想郷」たらしめ、今日も多くの人々を惹きつけています。

紅葉、温泉、グルメと魅力満載の那須高原！ 色鮮やかな自然の中で ゆったりとした時間をお過ごしください

令和7年度も直営施設助成金に
特別加算（2,000円）が加わり
お得にご利用いただけるチャンスです！

特！
2,000円

秋プランのご案内

※ホームページでも詳細をご紹介します。
※夏期期間（8月31日まで）以降のプランとなります。

色々なお得プラン



季節の和会席 プラン

1泊2食付
7,200円～

旬の食材と
地のものに
こだわった
季節感あふれる
和食会席！
季節の釜飯付！



洋食 プラン

1泊2食付
8,900円～

メインのお肉と
お魚の両方が
味わえる、
洋食フルコース
料理！



季節の特選料理 プラン

1泊2食付
10,700円～

厳選した
豪華食材を
使用した
ワンランク上の
季節特選料理！

お肉を味わうプラン等

焼肉プラン

1泊2食付 7,200円～

ボリュームたっぷり定番の焼肉です！

追加料理

「那須高原和牛すき焼き・しゃぶしゃぶ」

2人前～（1人前 6,050円）。当日 17 時まで追加注文を承ります。
ご夕食に美味しいお肉を＋αで贅沢気分を演出！

※写真はイメージです。

※掲載料金は、県互助会を含む助成金及び **特別加算（2,000円）** 控除後の金額となります。 ※1泊2食、消費税、奉仕料、入湯税を含みます。

※繁忙期は、1,210円が加算されます。

昭和100年記念！ 那須の恵みで作った懐かしの昭和プリン！

令和7年（2025年）は、昭和元年（1926年）から数えて100年にあたる年。懐かしいあの時代に想いを馳せて、昭和の喫茶店で愛された“固め食感のクラシックプリン”を、那須の恵みで丁寧に仕立てました。那須高原の牛乳と、濃厚な「那須御養卵」をたっぷり使用。ミルクと卵のやさしい甘さに、ほんのりビターなカラメルが香ばしく広がる、昭和レトロな味わい。お子さまからご年配まで、どこか懐かしい気持ちになれる素朴で贅沢な一品です。1日10食限定で販売しておりますのでぜひお召し上がりください！



那須の森ヴィレッジのお得な割引特典!!

- 1 早めのご予約がお得！早割りキャンペーン!!**
月曜～木曜日限定（祝前日、夏期間7/12～8/31を除く）
で1人1泊ごとに下記金額が宿泊料から割引となります。

名 称	対象期間 (ご利用月を含めた月数)	大人割引額
早割り5	6カ月前から5カ月前のご予約	1,000円
早割り3	4カ月前から3カ月前のご予約	500円

- 2 60歳以上の方が一緒にお得！シルバー割引!!**
日曜～金曜日限定（祝前日、夏期間を除く）で60歳以上
の方が宿泊される場合、シルバー割引としてグループ全員
の大人の宿泊料から500円割引となります。

- 3 日曜日の宿泊がお得！
学校行事振替休日キャンペーン!!**
日曜日（祝前日、夏期間を除く）にご宿泊のお子様
（小学生以下）の宿泊料が**無料！**

さらに 上記の割引との併用が可能な平日連泊で
ご利用がおすすめです！

日～木曜日での連泊がお得！平日連泊割引！

平日での3泊以上の宿泊の場合、上記の割引に加え宿泊料
金から10%割引いたします。

※夏期間（7/12～8/31）及び祝前日を除く平日が対象
となります。

令和7年度も、平日ご連泊者（2泊以上）*さま限定で「多目的運動場」と「キャンプ場」の
無料開放サービス（先着受付順）を実施します！ご予約時にお申し付けください。

※キャンプ場のご利用者さまを除きます。



テニス（1面）やフットサル（全面）などにご利用いただけます。
テニスラケットやテニスボール、また、サッカーボールやビブス
なども無料でご利用いただけます。

※2時間制（混雑時は1時間の利用とさせていただきます。）



野外バーベキュー（持ち込みOK）
などにご利用ください。

※キャンプ場開設期間でのご利用とさせていただきます。

那須高原は魅力がいっぱい！



那須ロープウェイや体験型プログラ
ムのアクティビティ等が当組合の
「遊園施設利用助成金」の対象となっ
ています。ぜひご利用ください！



かも・なすWキャンペーンにつきましては、P35「黒潮荘つうしん」をご参照ください。

直営施設利用券の ご案内

直営施設利用券は、**2親等の方まで**ご利用いただけます。使用の際は、チェックイン時に必ず組合員証または被
扶養者証、資格確認書、マイナポータル等の記号番号が確認できるもの、ご加入の健康保険証をご提示ください。
※組合員証、被扶養者証は令和7年12月1日までとなります。

Gateway for Nature Activity



お問い合わせ・
お申し込み

那須の森ヴィレッジ（直通）

TEL 0287 (78) 1636

※平日・休日も午前9時から
午後5時までのご案内となります。

詳しくは、お電話またはホームページをご覧ください。

〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山3375-637

那須の森ヴィレッジ

検索



茶臼岳トレッキング教室

開催のお知らせ

～紅葉を見ながらトレッキングしてみませんか？～



日本百名山の1つである那須岳の主峰「茶臼岳（1,915m）」で初級者向けのトレッキング教室を開催します。

トレッキングは、山の頂上を目指さず、山の中を歩くことを目的としており、姥ヶ平を経由し、下から紅葉を見上げます。

皆さまのご参加をお待ちしています。

ご参加いただきました皆さまの声

- ・登山の要所がわかりやすかった。
- ・植物の豆知識も教えてもらえて楽しめた。
- ・貸出用品も多数揃えてくださりすごい！
- ・仲間づくりも出来て良い雰囲気でした。
- ・ガイドさんが親切であり、初心者でも安心して参加できました。

など、大好評でした。皆さまのご参加をお待ちしております。



1. 日程

令和7年 10月5日（日）～6日（月）

1泊2日 宿泊場所「那須の森ヴィレッジ」



2. スケジュール



1日目

PM 2:00 那須の森ヴィレッジ 集合
PM 2:30 オリエンテーション
「トレッキングの魅力」などをご紹介します。
PM 4:00 終了



2日目

AM 9:00 那須の森ヴィレッジ 出発
専用バスで「那須ロープウェイ」山麓駅まで送迎します。
AM 9:40 那須ロープウェイ山麓駅 到着
山麓駅－（ロープウェイ）－山頂駅
AM 10:30 トレッキング教室開始
山頂駅－牛ヶ首－姥ヶ平
休憩を入れながら安全にトレッキングを行います。
PM 0:00 昼食
姥ヶ平で昼食をとります。
PM 1:00 下山
姥ヶ平－峰の茶屋避難小屋－峠の茶屋駐車場
PM 3:30 トレッキング教室終了
専用バスで「那須の森ヴィレッジ」まで送迎します。
PM 4:00 「那須の森ヴィレッジ」で解散



3. 募集人数

16名（参加資格：組合員及びその家族） お一人様での参加も大歓迎です。



4. 参加者負担金

大人1名様 9,000円【宿泊代（1泊2食）、教室費用、昼食代等を含みます。】



5. 注意点

- ①途中、岩場で険しい勾配があります。普段からジョギング等をされている方に適したプログラムです。
- ②トレッキングシューズ、ザック、雨具などが必要になります。
- ③登山道中（約5時間）には、トイレがありません。

アウトドア・キャンプ教室

開催のお知らせ

～五感で楽しむ大人のキャンプ～

那須の森ヴィレッジのキャンプ場などを会場にして、キャンプ道具の組み立て方、道具選びのアドバイスのほか、いろいろな火おこし体験をしてみませんか？

災害時に役立つ知識も学べる初心者向のアウトドアキャンプ教室を開催しますので、ぜひご参加ください！



1. 日程

令和7年9月28日(日)～29日(月)
1泊2日 宿泊場所「那須の森ヴィレッジ」



2. スケジュール



1日目

PM 2:00 那須の森ヴィレッジ 集合
PM 2:30 オリエンテーション
「アウトドアやキャンプの魅力」、
「キャンプをするうえでの注意事項」などご紹介します。
PM 4:00 終了
夕食後にキャンプサイトにて、たき火とコーヒー焙煎
視覚や聴覚、味覚等で楽しめます。



2日目

AM 9:00 アウトドアキャンプ教室開始
①薪や枝拾い、いろいろな火おこし体験
(木製の火おこし器、メタルマッチなど)
②新米(栃木県産コシヒカリ)炊きあげ
ワークショップ
(竹、アルミ缶、飯盒など)
③炊きあげた新米で昼食
(おかずも地元産を多数ご用意)
④キャンプ体験
(テントの設営やクラフト体験等)
PM 2:30 アウトドアキャンプ教室終了



3. 募集人数

16名(参加資格:組合員及びその家族)
お一人様での参加も大歓迎です。



4. 参加者負担金

大人1名様 9,000円
【体験費用、宿泊代(1泊2食)、食事代を含みます。】

ご参加いただきました皆さまの声

- ・専門家から教えていただけて勉強になった。
 - ・たき火で焙煎したコーヒーを美味しく飲みました。
 - ・夕食後のたき火に癒されました。
- など、大好評でした。皆さまのご参加をお待ちしております！



「茶臼岳トレッキング教室」、「アウトドアキャンプ教室」申し込み方法等のご案内

申込方法

オンライン申込

8月1日以降に共済組合のホームページに掲載されるトレッキング教室・アウトドアキャンプ教室の申込フォームから必要事項を入力し、申し込みをしてください。申込期限は、令和7年8月31日23時59分です。

その他

- ① 交通費は各自のご負担となります。
 - ② 当選後の参加人数の変更はできません。
 - ③ 参加の権利を他の方に譲渡することはできません。
 - ④ 各教室とも、最少催行人数10名とさせていただきます。
 - ⑤ 雨天時、強風等の荒天時は、プログラム内容の変更または、中止とさせていただきます場合があります。
 - ⑥ ご参加される皆さまには、詳しいご案内をさせていただきます。
- お問い合わせ先 福祉課厚生係(直通) TEL 043 (248) 1114





去る6月16日に開催された第209回組合会において、令和6年度決算が認定されました。
その概要は次のとおりです。

●市町村数及び一部事務組合数

市37、町16、村1、一部事務組合等47の合計
101団体です。

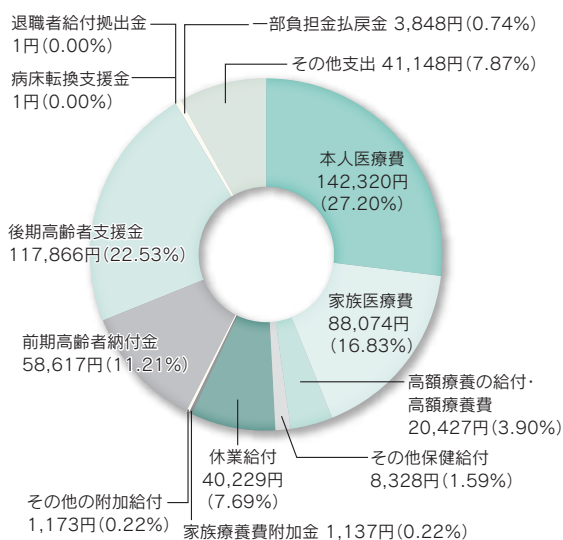
●組合員数

79,551人となり、前年度より2,614人の増加です。

●被扶養者数

46,227人となり、前年度より617人減少し、減少率は1.32%です。なお、組合員1人当たりの平均被扶養者数は0.58人です。

短期経理 組合員1人当たりの年平均支出額



合計 523,169円 (100.00%)

●組合員等の状況

(令和7年3月31日現在)

種 別	組合員数 (人)	被扶養者数 (人)	標準報酬の月額(千円)		平均標準報酬 の月額(円)
一般組合員	50,458 (125)	33,079 (91)	長期	20,177,218 (78,420)	399,881 (627,360)
			短期	20,657,208 (91,550)	409,394 (732,400)
短期組合員	19,955	3,406	短期	3,500,494	175,419
市 町 村 長 組 合 員	48	35	長期	31,110	648,125
			短期	41,910	873,125
特 定 消 防 組 合 員	7,447	9,057	長期	3,215,980	431,849
			短期	3,218,780	432,225
長期組合員	21		長期	10,180	484,762
			短期	14,070	670,000
後期高齢者等 短期組合員	197		短期	29,368	149,076
市 町 村 長 長期組合員	6		長期	3,900	650,000
			短期	5,180	863,333
継 続 長 期 組 合 員	4 [4]		長期	2,030 [2,030]	507,500 [507,500]
任 意 継 続 組 合 員	1,415	650	短期	340,636	240,732
計	79,551	46,227	長期	23,440,418	—
			短期	27,807,646	—
前 年 度 末	76,937	46,844	長期	22,958,838	—
			短期	26,936,624	—
比較増△減	2,614	△617	長期	481,580	—
			短期	871,022	—
第3号厚生年金 被 保 険 者	57,890			23,397,318	404,169
前 年 度 末	57,340			22,912,208	—
比較増△減	550			485,110	—

※() 欄は、特別職(市町村長組合員を除く。)であり、内書きである。

※[] 欄は、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に規定する退職派遣者に係る数値である。

※第3号厚生年金被保険者欄は、長期に係る組合員のうち第3号厚生年金被保険者についての再掲である。

※平均標準報酬の月額欄は、「標準報酬の月額」を「組合員数」で除して得た数値である。

短期経理

組合員(被扶養者分を含む)1人当たりの
法定給付医療費は、25万821円

主な収入である短期掛金・負担金は、組合員数の増加の影響により、医療費を中心とする保健給付の増加を見込み、短期財源率を引き上げたこと、また、給与改定による標準報酬総額の増加に伴い、前年度と比較して、28億3992万円増加しました。

一方、主な支出では、前年度と比較して、医療費を中心とする保健給付が前述の組合員数の増加に伴い、7億4910万円増加しました。また、休業給付についても同様に組合員数の増加に伴い、1億7029万円増加しました。

また、高齢者医療への拠出金については、前年度と比較して、前期高齢者納付金は21億9791万円減少、後期高齢者支援金は5億4412万円増加しました。

短期経理の支出全体では、前年度と比較して2億9782万円減少したものです。

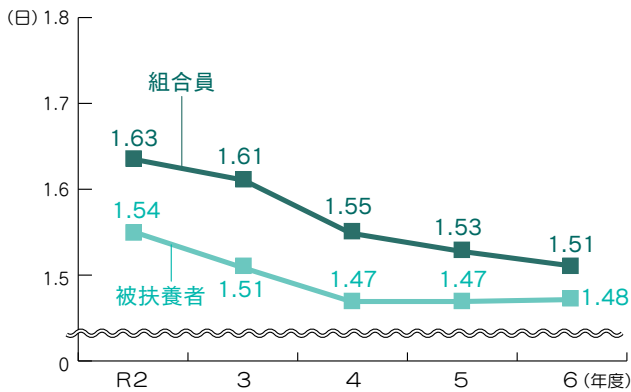
収支決算を行った結果、34億4624万円の当期短期利益金が生じたので、当期短期利益金から当期処分額2億4298万円を差し引いた全額を短期積立金へ積み増しをしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は19億4591万円、短期積立金は42億4201万円となりました。

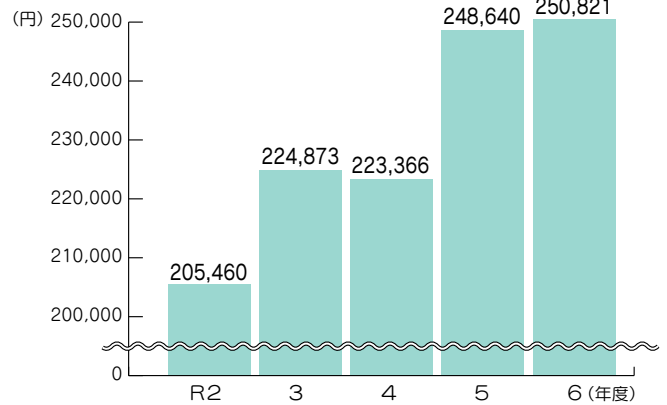
介護保険については、1億1110万円の当期介護利益金が生じたため、全額介護積立金へ積み増しをしました。

したがって、翌年度へ繰り越す介護積立金は、1億8895万円となったものです。

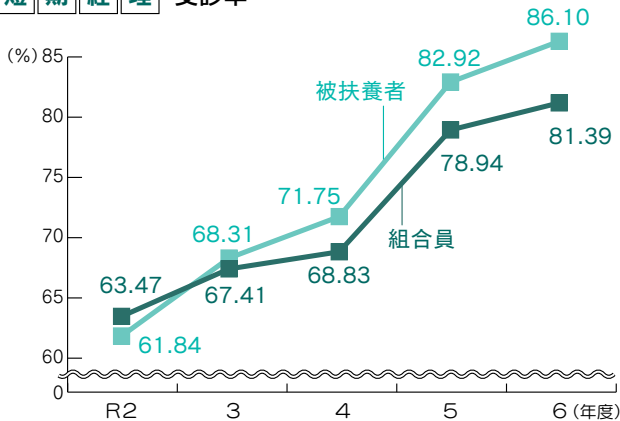
短期経理 医療給付の1件当たりの日数



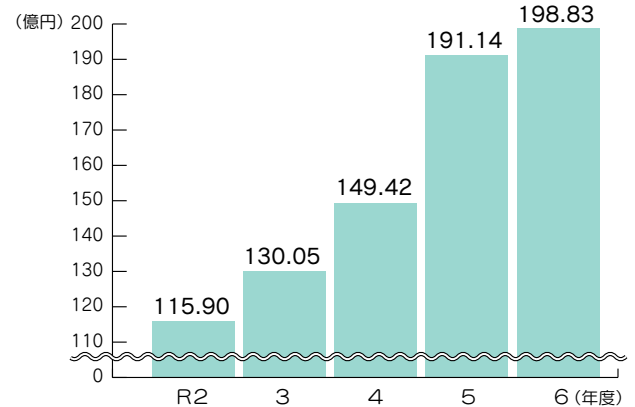
短期経理 組合員(被扶養者を含む)1人当たりの法定給付医療費



短期経理 受診率



短期経理 医療給付の状況



厚生年金保険経理

被用者年金制度の一元化により、公務員も厚生年金制度に加入したことに伴う厚生年金保険に係る経理です。

従前の長期経理と同様、年金給付の決定及び支払い等については、全国市町村職員共済組合連合会（以下「市町村連合会」という。）で集約し一元的に処理していますので、皆さまからお預かりしました組合員保険料や負担金は、全額を市町村連合会へ払い込んでおります。

また、年金請求や各種届出の手続き及び年金相談等については、厚生年金の実施機関として、引き続き当組合で行います。

退職等年金経理

被用者年金制度の一元化により創設された退職等年金給付を処理する経理です。退職等年金給付については、半分を有期年金、半分を終身年金とし、有期年金は10年または20年支給を選択（一時金の選択も可能）することとなります。

また、公務に基づく負傷または病气により障害となった場合や死亡した場合に、公務障害年金・公務遺族年金を支給しています。

この経理についても市町村連合会において一元的に処理しておりますので、皆さまからお預かりしました掛金や負担金は、全額を市町村連合会へ払い込んでおります。

経過的長期経理

被用者年金制度の一元化により職域部分は廃止されましたが、この経理では一元化前に受給権が発生した公務上の障害年金及び遺族年金に係る負担金（全額公費負担）を徴収するものです。

この経理についても市町村連合会において二元的に処理しておりますので、全額を市町村連合会へ払い込んでおります。

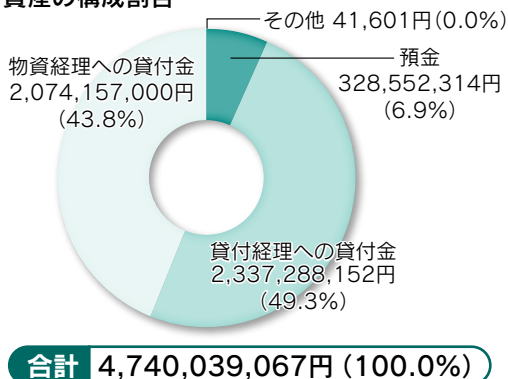
退職等年金預託金管理経理

市町村連合会から退職等年金給付組合積立金の一部の預託を受け運用する経理です。

この預託金は貸付・物資事業の資金として皆さまの福祉増進を図るため利用されます。

退職等年金預託金管理経理

資産の構成割合



経過的長期預託金管理経理

市町村連合会から経過的長期給付組合積立金の一部の預託を受け運用する経理です。

この預託金は、地方公共団体の発行する債券の私募引き受けである縁故地方債の引き受けを行うための経理となります。

業務経理

事務費（組合員1人当たり）
短期、厚生年金保険及び経過的長期分
年額1万1538円
退職等年金給付分 年額570円

短期、厚生年金保険及び経過的長期分の事務に要する費用として、市町村等から組合員1人につき、9504円納めていただきました。

なお、短期経理からの繰入れについては、短期経理及び業務経理の財政状況に鑑み、繰入れを行わないこととし、連合会交付金として組合員1人当たり、3543円交付されました。

また、退職等年金給付の事務に要する費用については、全額連合会交付金として交付されました。

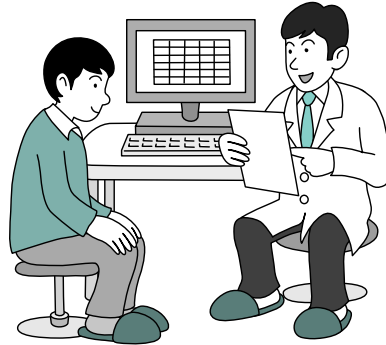
収支決算を行った結果、1億3867万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は、8億9628万円となりました。

保健経理

組合員及び被扶養者の皆さまの疾病予防と健康の維持向上を図るため、短期人間ドックや特定健康診査補助事業等、各検診事業を実施しました。

検診事業全体で10億8263万円の支出となり、厚生費の約72%を占め、皆さまの健康管理等のために活用されました。



また、保健事業の一環として、各種スポーツ教室、介護教室、健康に関する講習会等を開催し、多くの皆さまにご参加いただきました。

さらに、直営施設・契約施設・遊園施設等の各種助成金制度・リフレッシュ契約施設等も幅広くご利用いただき、直営施設利用助成金につきましては、特別加算20000円の効果もあり、大変多くの皆さまにご利用いただきました。

特定健診・保健指導の特定健康診査としては、40歳から74歳の主に被扶養者の特定健康診査費用等で2980万円、特

定保健指導としては、積極的支援及び動機付け支援の費用で4534万円を支出しました。

収支決算を行った結果、6672万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は、18億7030万円となりました。

なお、事業の状況は表1のとおりです。

保健経理（第2）

「那須の森ウイレッジ」は、組合員とその家族の保健・保養に供するための施設として、皆さまにおくつろぎいただけますよう真心のこもったサービスに努めてまいりました。

宿泊者総数は前年度比較517人増の9812人、宿泊利用率は前年度比較299ポイント増の74・53%となりました。

収支決算を行った結果、3006万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、2億5415万円となりました。

今後も、皆さまに親しまれる施設として努力してまいります。皆さまのご利用、心よりお待ちしております。

保健経理（第3）



「オークラ千葉ホテル」10階にある温泉施設は、組合員とその家族の健康増進、疲労の回復等に供する保健施設です。

利用者数は、2万5943人で、前年度比較8881人の減少となりました。

また、予算のとおり、保健経理から2300万円の繰入れを行ったところです。収支決算を行った結果、151万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、7758万円となりました。

今後も、皆さまが安心してごゆっくりとおくつろぎいただけるよう、衛生、安全管理面に十分配慮してまいりますので、より一層のご利用をお願いいたします。

項 目		事業計画額	決算額	概 要		
保 健 事 業	保健関係	特定健康診査補助事業費	129,189,505円	112,962,869円	①対象者数 38,613人 ②受検者数 22,386人 ③受検率 57.98%	
		短 期 人 間 ド ッ ク	757,369,937円	784,356,342円	①対象者数 47,241人 ②受検者数 27,370人 ③受検率 57.94%	
		脳 ド ッ ク	60,593,777円	54,836,469円	受検者数 2,959人	
		P E T ド ッ ク	3,583,668円	3,770,498円	受検者数 78人	
		婦 人 科 検 診 助 成 金	103,940,872円	107,921,477円	受検者数（乳がん、子宮がん） 21,413人	
		内 訳	乳 が ん 検 診	55,624,490円	56,847,865円	受検者数 11,114人
			子 宮 が ん 検 診	48,316,382円	51,073,612円	受検者数 10,299人
		大腸内視鏡検査助成金	14,614,415円	13,137,989円	受検者数 1,258人	
		歯 科 口 腔 健 康 診 査	5,659,500円	5,639,900円	1.件数 1,151件 2.1件につき 4,900円	
		メンタルヘルス相談室	2,470,000円	2,470,000円	面接相談 129件 電話相談 602件	
		妊 婦 保 健 助 成 金	6,800,000円	6,660,000円	1.件数 1,332件 2.1件につき 5,000円	
		療養助成金(人工透析)	7,848,000円	7,803,000円	1.件数 867件 2.1件につき 9,000円	
		小 計	1,092,069,674円	1,099,558,544円		
		保養関係	保養所・会館・保健センター 利 用 助 成	244,884,658円	247,765,158円	1.利用人数（宿泊） オークラ千葉ホテル 16,263人 黒潮荘 14,327人 那須の森ヴィレッジ 8,836人 2.助成金額 オークラ千葉ホテル……………6,000円 黒潮荘・那須の森ヴィレッジ……6,500円 （素泊及び1泊朝食付 2,500円）
	フォレスト・ヴィラ		5,723,911円	5,723,911円	収容定員（嬌恋 384人 軽井沢 384人） 利用人数（嬌恋 345人 軽井沢 370人）	
	契 約 施 設 利 用 助 成		23,325,000円	22,770,000円	1.利用人数 9,108人 2.助成金額 2,500円 3.施設数 198箇所	
	遊 園 施 設 利 用 助 成		56,445,520円	57,062,352円	1.利用人数 86,622人 2.施設数 133箇所	
	小 計		330,379,089円	333,321,421円		
	体育関係	地 区 競 技 大 会 助 成	34,767,720円	19,928,537円	1.交付対象市町村数……………101 2.交付対象組合員数… 77,391人 3.交付市町村数……………79 4.交付組合員数……………39,076人	
		共 済 ス ポ ー ツ 教 室	7,012,057円	6,695,449円	参加者数 親子スキー教室 68人 	

宿泊経 理

オークラ千葉ホテルの利用状況は、宿泊利用者数3万2,247人（前年度比較40人減）で利用率65・0%、売上高2億6,915万円（前年度比較5,617万円増）、婚礼組数は104組（前年度比較4組減）、売上高1億9,068万円（前年度比較1,232万円増）、会議・一般宴会は、売上高6億2,100万円（前年度比較1億2,048万円増）、レストラン部門は、売上高1億5,833万円（前年度比較3,090万円増）となりました。

また、事業計画及び予算に基づき、保健経理から1億5,000万円の繰入れを行っております。

収支決算を行った結果、1,451万円（予算比較1,868万円増）の当期利益金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金15億3,518万円に積み増しました。

黒潮荘の利用状況は、宿泊利用者数1万6,741人（前年度比較1,386人増）で利用率58・0%、売上高2億4,111万円（前年度比較3,385万円増）、宴会・会議の売上高は、11万円（前年度比較1,190万円減）となり、平成30年度のリニューアルオープン以降、最高売上を達成したものです。

収支決算を行った結果、2,685万円（予算比較2,368万円減）の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金4億1,890万

円を取り崩して補てんしました。

この結果、オークラ千葉ホテルと黒潮荘を合わせた宿泊経理の繰越欠損金補てん積立金は、19億4,173万円となりました。

貯 金 経 理

貯金総額3883億円

安全かつ高利回りの普通貯金として広くご利用いただいております組合員貯金は、組合員の皆さまの資産の保全と生活の安定に寄与するため、運用益の還元に努めております。

お預かりした共済貯金は安全な有価証券等で運用し、令和6年度においては1・9%の支払利率を確保しました。

貯金総額は3883億円で、前年度より96億1,599万円増加しました。貯金者数は前年度より1,120人増加し、5万2,438人となりました。

また、貯金者1人あたりの貯金額は741万円、加入率は65・92%となりました。

収支決算を行った結果、7億7,030万円の当期利益金が生じたので、4億8,080万円を欠損金補てん積立金へ積み増しました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は194億1,908万円、積立金は434億8,170万円となり、組合員貯金総額に対する割合は、16・19%となりました。

貸 付 経 理

貸付金総額48億円

組合員の皆さまへの住宅資金を主に、冠婚葬祭または、教育・医療費など緊急に資金を必要とする場合の貸付を低金利で行ってまいりました。

貸付金総額は48億4,781万円となり、前年度より4億5,978万円減少しました。

また、貸付件数は3,916件となりました。

収支決算を行った結果、2,37万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、25億5,799万円となりました。

なお、貸付金の状況は、表2のとおりです。



表2 貸付金の状況

令和7年3月31日現在

種 類	件 数	金 額	割 合	
普通貸付（年利 1.26%）	1,079件	9億6,598万円	19.93%	
住宅貸付（年利 1.26%）※1	1,530件	30億7,022万円	63.33%	
在宅介護対応住宅貸付（年利 1.00%）	31件	2,410万円	0.50%	
災害貸付 （年利 0.93%）※2	家 財	10件	817万円	0.17%
	住 宅	16件	4,663万円	0.96%
	小 計	26件	5,480万円	1.13%
特別貸付 （年利 1.26%）	入 学	226件	1億2,879万円	2.66%
	修 学	915件	5億3,066万円	10.95%
	結 婚	94件	6,520万円	1.34%
	葬 祭	15件	806万円	0.16%
	小 計	1,250件	7億3,271万円	15.11%
合 計	3,916件	48億4,781万円	100.00%	

※1 東日本大震災による特例住宅貸付の場合、利率は年利0.64%とする。

※2 東日本大震災による特例災害貸付の場合、利率は年利0.63%とする。また、当該措置期間に係る利率は年利0.30%とする。

物 資 経 理

売上額7億円

売上額は前年度より3,781万円増加し、7億7,501万円となりました。

収支決算を行った結果、1,04万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、2億2,280万円となりました。

令和
6年度

決算が認定されました

去る6月16日にオークラ千葉ホテルで開催された第143回評議員会において、令和6年度の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

なお、収支決算を行った結果、当期損失金が14,007,146円生じたので、前年度より繰り越した積立金255,849,755円を取り崩して補てんしました。

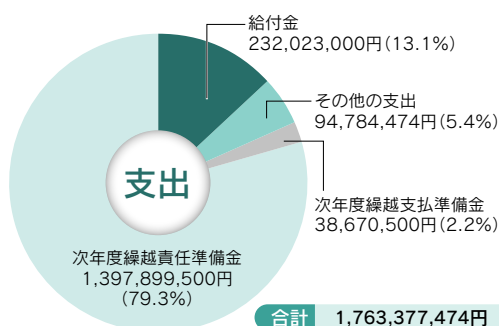
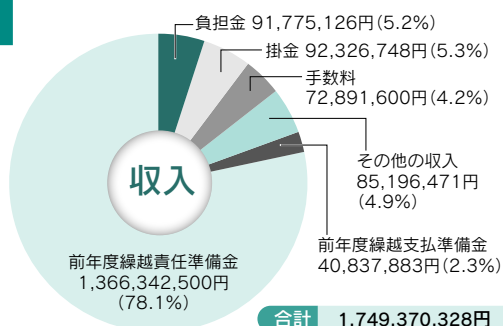
したがって、翌年度へ繰り越す積立金は、241,842,609円となりました。

●会員数

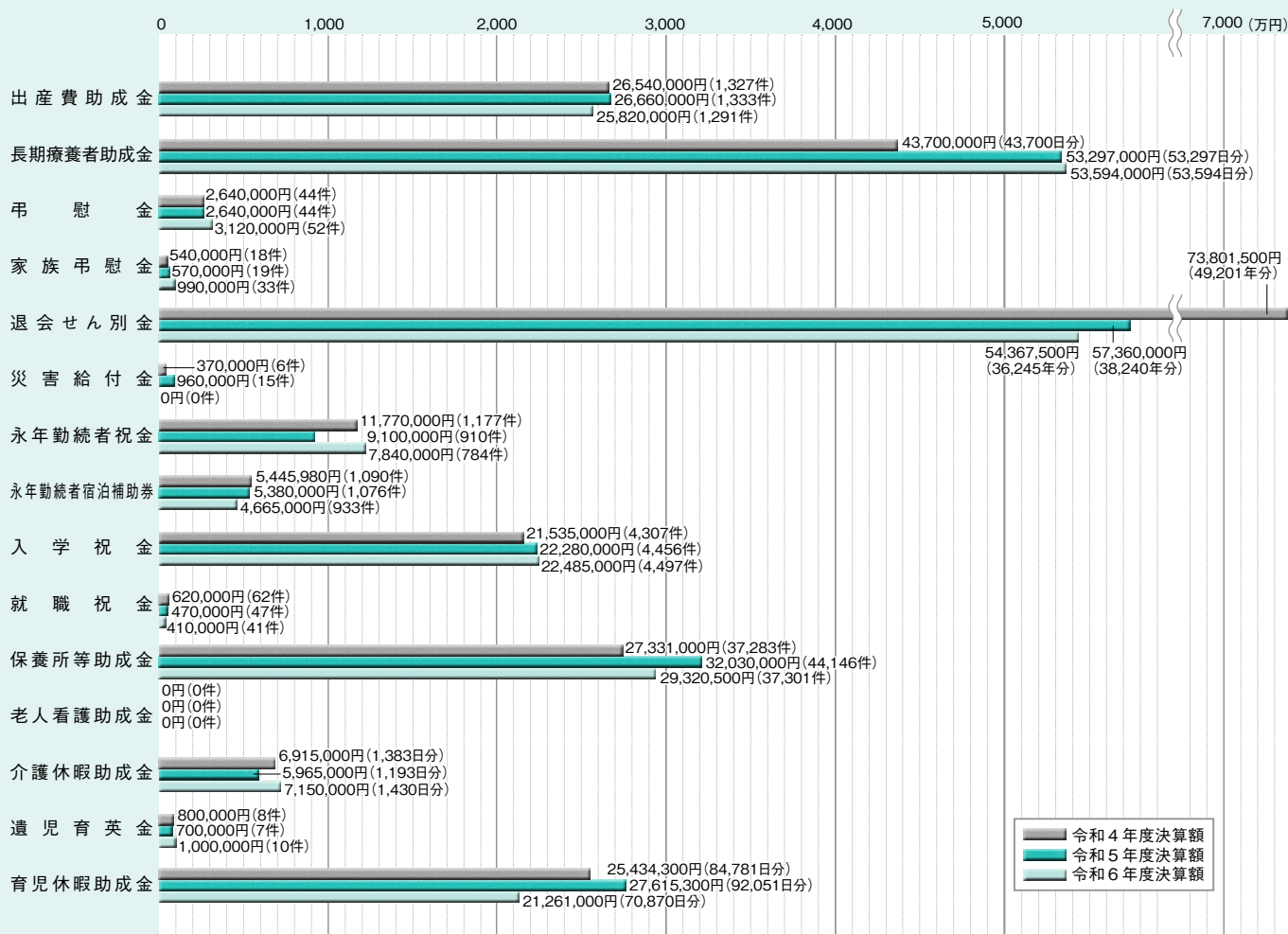
(単位:人)

種 別	令和5年度	令和6年度	前年度との比較
市町村職員共済組合の組合員である会員	66,328	67,776	1,448
市町村職員共済組合の組合員以外の会員	970	945	△25
合 計	67,298	68,721	1,423

収支の状況



給 付 金



老齢厚生年金はいつから受給できる？

厚生年金に加入する方（公務員や会社員など）は、「老齢厚生年金」を受給できます。受給開始時期は原則65歳からですが、時期を繰上げ・繰下げすることもできます。その場合は受給額が変わりますので、ご自身のライフプランに合わせて決めましょう。

老齢厚生年金の支給要件

- ①65歳以上であること
- ②被保険者（組合員）期間が1月以上あること
- ③被保険者期間等が10年以上あること

65歳より前に支給される年金が別にある？

“特別支給”の老齢厚生年金

老齢厚生年金は本来65歳から支給されることとなっていますが、支給要件を満たしていれば、生年月日に応じた年齢（支給開始年齢）で、特別支給の老齢厚生年金を受けることができます。

支給開始年齢は生年月日等により段階的に引き上げられています。引き上げスケジュールは【表1】のとおりです。特別支給の老齢厚生年金には繰下げ制度がありませんので、支給開始年齢に到達以降、すみやかに請求してください。



特別支給の老齢厚生年金の支給要件

- ☐ 昭和36年4月1日以前生まれであること
 - ☐ 特定消防組合員の場合、昭和42年4月1日以前生まれであること
 - ☐ 被保険者期間等が10年以上あること
 - ☐ 被保険者（組合員）期間が1月以上あり、厚生年金被保険者期間との合計が1年以上あること
 - ☐ 生年月日に応じて定められている支給開始年齢に達していること
- ※在職中の方は報酬によって年金額が支給停止となる場合があります。

【表1】 支給開始年齢の引き上げスケジュール

一般組合員	
生年月日	老齢厚生年金の支給開始年齢
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日	64歳
昭和36年4月2日以後	65歳
特定消防組合員（※1）	
生年月日	老齢厚生年金の支給開始年齢
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日	61歳
昭和36年4月2日～昭和38年4月1日	62歳
昭和38年4月2日～昭和40年4月1日	63歳
昭和40年4月2日～昭和42年4月1日	64歳
昭和42年4月2日以後	65歳

※1 60歳に到達した日（60歳より前に退職したときは退職日）まで、引き続き20年以上消防司令以下の階級で在職した消防職員の方をいいます。

年金を受給するには、請求が必要です！

支給開始年齢に達し、年金受給権の発生が見込まれる方に共済組合から「年金請求書（事前送付用）」を、支給開始年齢に到達する2～3力月前に送付します。請求書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、共済組合へ提出してください（短期組合員は、日本年金機構から送付されます）。

65歳になる前に受給したい／
65歳以降に受給したい場合はどうすればいい？

老齢厚生年金の繰上げ受給と繰下げ受給



繰上げ受給 65歳より前に年金を受給する場合…減額率は▲0.4%（月）、最大▲24%に

令和4年4月1日以降に60歳に到達する方が対象となります（昭和37年4月1日以前に生まれた方の減額率は▲0.5%（月）となります）。

繰上げ請求するときの注意点

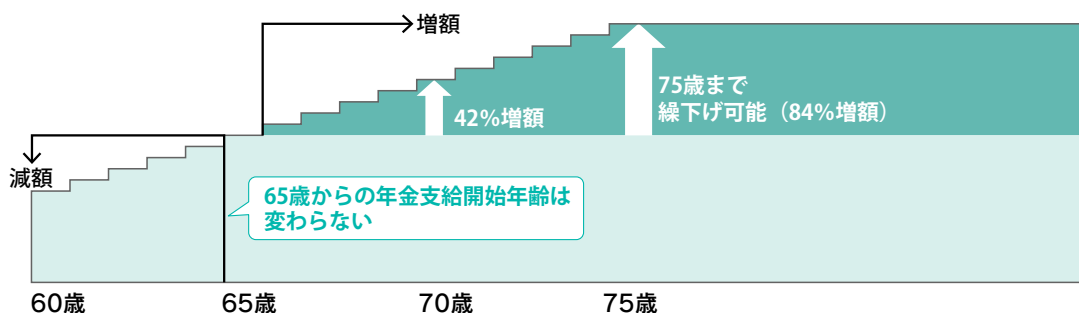
- 原則として老齢基礎年金と老齢厚生年金は同時に繰上げ請求をする必要があります
- 一度決められた減額率は、生涯変わらず、一度請求すると取消はできません
- 遺族厚生年金や障害厚生年金などの他の年金と併せて受給できず、いずれかの年金を選択することになります
- 65歳になるまでの間、雇用保険の基本手当や高年齢雇用継続給付が支給される場合は、老齢厚生年金の一部または全部の年金額が支給停止となります（老齢基礎年金は支給停止されません）
- 請求後に障害者・長期加入者による特例が受けられません
- 厚生年金保険等に加入した場合、給与や賞与の額に応じて、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる場合があります（繰上げ請求した老齢基礎年金は支給停止されません）
- 国民年金の任意加入や保険料の追納はできません

繰下げ受給 66歳以降に年金を受給する場合…増額率は+0.7%（月）、最大+84%に

令和4年4月から繰下げ年齢の上限が70歳から75歳となりました。令和4年4月1日以降に70歳に到達する方が対象となります（昭和27年4月1日以前に生まれた方の繰下げ年齢の上限は70歳となります）。

繰下げ請求するときの注意点

- 繰下げ請求は、老齢厚生年金の権利発生から1年以上経ってから可能となります（66歳以後）
- 繰下げ待機中、加給年金額も支給されません
- 加給年金額は繰下げしても増額対象となりません
- 在職中の方は、在職老齢年金制度を適用した調整後の年金が増額の対象になります
- 繰下げ待機中に亡くなった場合は、遺族からの申請により65歳の本来請求で年金決定のうえで未支給年金が支払われます
- 日本年金機構から支給される老齢厚生年金がある場合は、共済組合から支給される老齢厚生年金（退職共済年金）と同時に繰下げ請求を行う必要があります（老齢基礎年金は同時に繰下げ請求を行う必要はありません）



請求時の年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳
減額・増額率	76%	80.8%	85.6%	90.4%	95.2%	100%	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%	150.4%	158.8%	167.2%	175.6%	184%

※繰上げによる減額率・繰下げによる増額率については、選択された受給開始時期にかかわらず年金財政上中立となるよう設定されています。

※繰下げについては、66歳到達以降に受給開始時期を選択することができます。

お問い合わせ先

組合員
(短期組合員を除く) 年金課 年金係(直通) 審査係

組合員貯金（共済貯金）の 資産運用について



組合員貯金は、組合員の皆さまの資産の保全と生活の安定にお役立ていただくため、共済組合が有価証券等で資産運用を行い、その運用益を貯金利息として還元させていただいているものです。

組合員貯金の仕組みをご理解いただくため、資産運用についてご説明いたします。

1 共済組合では、貯金資産の大半を債券購入により資産運用しているものです。海外の証券会社から債券を購入することではなく、国内の証券会社から国債、地方債、社債等を購入しています（株式は保有していません）。

●資産の状況

（令和7年3月31日現在）

区 分	銘柄数	件数	金額(千円)	割合(%)	内 容
預 貯 金			3,187,232	0.71	普通預金。
国 債	10	10	33,306,525	7.40	国が発行する債券で、信用度は国内で発行されているすべての債券の中で最も高い。
地 方 債	17	32	19,575,397	4.35	地方財政法上、地方公共団体の年度を超える借入れをいうが、一般的には、債券発行の形式をとっているもの。
政府関係機関債	16	28	16,933,999	3.76	公庫・独立行政法人・特殊会社等の政府関係機関が、個々の設立根拠法に基づいて発行する債券。このうち、元金及び利子の支払いを政府が保証しているものを「政府保証債」といい、国債に準ずる信用度をもつ。
社 債	117	234	377,236,681	83.78	民間事業会社が設備資金投資等の長期資金を安定的に調達するために発行する債券（電力債等のほか、一般事業会社が発行する一般事業債等を保有）。
合 計	160	304	450,239,834	100.00	

2 各債券には格付機関が認定する格付があり、共済組合ではいずれかの格付機関において、A格以上の債券のみを購入対象としています。
※すべての債券の格付情報を確認しております。

格付機関 5 社

- (株)日本格付研究所（J C R）
- (株)格付投資情報センター（R & I）
- ムーディーズ
- スタンダード・アンド・プアーズ
- フィッチ・レーティングス

参考・(株)日本格付研究所（J C R）の格付定義

A A A	債務履行の確実性が最も高い。
A A	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
B B B	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
B B	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
C C C	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
C C	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っているとJ C Rが判断している。

A AからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス（+）もしくはマイナス（-）の符号による区分を付す。

3 社債の購入については、リスク管理のため特定の業種や企業の債券に偏って大量に購入することはせず、分散して購入するように努めています。

4 共済組合は金融機関ではありませんので、各個人に対する1,000万円までの預金保護は適用になりません（組合員貯金は一般的な社内預金と同じ種類とお考えください）。ただし、事故なく安全に資産運用を行うため、債券購入時はもちろん購入後においても、金融機関や証券会社、格付機関、各報道機関等からの情報を収集・分析し、将来保有することが適切でないと判断した債券については売却するなど、常にリスクを抑えるように努めています。

5 令和6年度決算による平均運用利回りは、年1.79%です。（令和5年度の平均運用利回りは年1.79%です）。

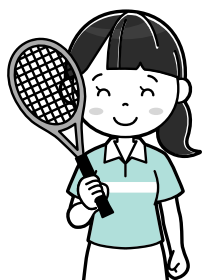
6 貯金経理では、「欠損金補てん積立金」として組合員貯金総額の5%以上を積み立てることが法令により定められています。このため、当組合では組合員貯金総額の5%に当たる194億1,908万円を欠損金補てん積立金として積み立てています。また、欠損金補てん積立金以外に積立金として434億8,170万円を積み立てています。したがって、積立金の合計は629億78万円となり、組合員貯金総額に対する割合は、約16.19%となっています。
当組合では、制度発足以来現在まで、購入した債券の発行元（国・地方自治体・各種団体・企業等）が破綻して、元本が回収不能になった事例はありません。

お問い合わせ先

総務課総務係(直通) TEL 043(248)1110

●「テニス教室」開催のお知らせ

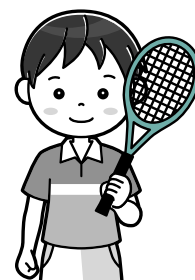
～美しい自然に囲まれた那須高原で、テニスをしませんか～



那須の森ヴィレッジのテニスコート（砂入り人工芝コート）において、組合員とご家族の皆さまの余暇の活用と健康づくりに役立てていただくため、「テニス教室」を開催します。

美しい自然に囲まれた那須高原で、思いきり体を動かして心身ともにリフレッシュしませんか。

初級、中級からレベルアップされたい方、テニス未経験の方でも無理なく、楽しくレッスンを受けていただけますので、親子やご夫婦、職場の仲間とともに、この機会にぜひお申込みください！



●開催期日 令和7年11月15日(土)～11月16日(日) ●開催及び宿泊場所 那須の森ヴィレッジ

1 募集人数

16名（最低催行人数 12名）

2 参加資格及び参加者負担金

(1) 参加資格

組合員及びその家族（小学生以上）

※教室はお申込みされた方全員参加していただきます。

※小学生未満・高齢者で教室に参加されない方がいる申込みはご遠慮ください。

(2) 参加者負担金

1名様 9,000円（大人：中学生以上）
3,000円（小人：小学生）

* 宿泊代（1泊2食）、レッスン料を含みます。

3 申込方法【オンライン申込】

8月1日以降に共済組合のホームページに掲載されるテニス教室の申込フォームから必要事項を入力し、申込みをしてください。



申込期限は、令和7年8月31日23時59分です。

なお、同じ参加者のグループで、代表者を入れ替えての複数応募は、ご遠慮ください。

※申込多数の場合は抽選とし、結果については、後日申込者全員に通知します。

また、1人でも多くの方にご参加いただき、直前でキャンセルされる方を減らすため、当選されたら参加が確実な方のご応募をお待ちしています。

なお、抽選結果に関する照会をご遠慮ください。

4 その他

- (1) 交通費は各自負担になります。
- (2) 参加の権利を他の方に譲渡することはできません。
- (3) お申込人数によっては、催行を中止とさせていただきますことがありますので、予めご了承ください。
- (4) 当日は、交通機関や天候等の状況により、日程等が変更となる場合があります。

●テニス教室日程

	時刻	日程
15 日 (土)	12:00 }	受付開始（12:50まで） ※昼食を済ませてお越しください。
	13:10	テニスコート集合
	13:15	テニス教室（1日目）
	16:15	テニス教室（1日目）終了 1日目の講習は終了となります。
16 日 (日)	7:30 }	朝食
	9:00	朝食後、各自準備をし、チェックアウト 貴重品はフロント前の電子ロッカーをご利用いただき、その他のお荷物はフロントでお預かりします。
	9:10 }	テニス教室（2日目） テニスコート2面を使用し、実技講習を行います。
	12:10	テニス教室（2日目）終了 終了後は各自解散となります。



※現地集合・現地解散となりますが、新幹線をご利用の場合はJR那須塩原駅⇄那須の森ヴィレッジ間の送迎車をご用意します。

災害給付



地震、火災、水害、不慮の事故…、私たちの身の周りでは、時として予測しがたい災害や事故が起こり得ます。

もちろん、日頃から避けられる危険は避け、不測の事態に備えておくことが大切ですが、不幸にして災害に遭ってしまったとき、共済組合には「災害見舞金」、「弔慰金・家族弔慰金」という、災害による損害に対する見舞金的役割の給付があります。

今月号では、これらの給付がどのようなときに支給されるのか、また、どのように請求するのかについてご案内します。

1 災害見舞金

災害見舞金は、組合員の住居または家財が非常災害により所定の損害を受けたときに支給されます。

給付額…標準報酬月額×損害の程度により定められた月数
(0.5～3月の範囲内)

※あくまでも見舞金であり、災害によって被った損害額を補償する給付ではありません。

「非常災害」とは？

地震、火災、水害（豪雨による床上浸水、津波、洪水等）、台風、竜巻、落雷、がけ崩れなど、主として自然現象による災害をいいます。なお、盗難は含まれません。

「住居」とは？

現に組合員が生活の本拠として居住する建物部分（塀、門、車庫、倉庫、物置等は含まない）をいい、自宅、公務員宿舍、借家、借間等の別は問いません。

なお、組合員とその被扶養者が別居している場合には、被扶養者の住居も組合員の住居の一部とし、合算して損害割合を算出します。

「家財」とは？

住居以外の社会生活上の必需品をいい、趣味の対象となる物

や書画、絵画、装飾品、庭木、有価証券、現金等は含みません。なお、組合員とその被扶養者が別居している場合には、被扶養者の家財も組合員の家財の一部とし、合算して損害割合を算出します。

支給対象となる損害の程度

住居または家財に1/3以上の損害（焼失または滅失）を受けたときに該当します。

損害の程度の判定は、住居、家財それぞれ別個に行います。

現地調査について

災害に遭われたときは、すみやかにお勤め先の共済事務担当課へお知らせください。

共済組合では、損害の程度を把握するため、現地へお伺いし被災箇所の撮影や被災状況の聞き取りなどを行わせていただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

請求について

同一世帯に組合員が2人以上いる場合は、各組合員ごとに請求することができません。

現職の組合員の方は所属所の共済事務担当課を通じて、また、任意継続組合員の方は共済組合に直接手続きをお願いいたします。

請求にあたっては、次の書類の提出が必要です。（注：請求時効は、被災日から2年）

提出書類	留意事項
① 災害見舞金等請求書（所定様式）	
② り災証明書	災害見舞金等請求書にり災証明を受けている場合は不要です
③ 災害状況の平面図	被災部分を朱書してください（業者等が作成した図面でも可）
④ 被災状況の写真	全景及び内部の状況が把握できるよう撮影してください
⑤ 損害の程度・額を判定する資料	固定資産評価証明、家財損害額見積書（所定用紙）など
⑥ 災害見舞金支給調査書（所定用紙）	

*審査において必要が生じた場合には、状況に応じて上記のほかに提出書類を求めることがあります。

注意点について

被災後はすみやかな復旧が必要です。が、損害程度の判定をする必要がありますので、必ず解体・復旧前の現状が確認できる写真の撮影をお願いいたします。

④全焼・全壊の場合は、全景（建物のあった場所の全体）を撮影してください。

⑥部分的な焼失・損壊等の場合には、全景（建物全体）と

2 弔慰金、家族弔慰金

弔慰金は組合員本人が、家族弔慰金は組合員の被扶養者が、震災火災その他の非常災害により死亡したときに支給されます。

給付額（弔慰金）標準報酬月額に相当する額

（家族弔慰金）標準報酬月額に相当する額×0.7

「非常災害」とは？

災害見舞金と同様に、水害、地震、火災など、主として自然現象による災害をいいますが、その他予測しがたい事故等も含まれます。

予測しがたい事故であるかどうかは、次の要件のすべてに該当するかどうかを勘案して判定されます。（公務上や第三者行為に該当するかどうかは問いません）

- ✓その事故による死亡の要素が、客観的にみて社会通念上予想されたい不慮の事故であること。
- ✓その事故の直後に医療効果が得られないような状態で死亡したものであること。
- ✓その事故による死亡が原則として他動的要因に基づくものであること。

請求について

弔慰金は遺族に、家族弔慰金は組合員に支給されます。現職の組合員の方は所属所の共済事務担当課を通じて、また、任意継続組合員の方は共済組合に直接手続きをお願いいたします。

請求にあたっては、次の書類の提出が必要です。（注：請求時効は、死亡日から2年）

- ①弔慰金・家族弔慰金請求書
- ②弔慰金・家族弔慰金支給調査書
- ③非常災害により死亡したことについての市町村長または警察署長の証明
- ④除籍謄本（写し）
- ⑤事故の事実・状況等を客観的に確認できる資料（新聞記事等）

※ある場合
*遺族が弔慰金を請求する場合には、状況により組合員との続柄、相続順位等を確認できる書類の提出を求めることがあります。また、審査において必要が生じた場合には、状況に応じて上記のほかに提出書類を求めることがあります。

かかりつけ医を持ちましょう

皆さまは「かかりつけ医」をお持ちでしょうか。「健康に関することを何でも相談でき、必要なときは専門の医療機関を紹介してくれる、身近にいて頼りになる医師」のことをかかりつけ医といいます。

体調が悪いときは、いきなり大病院に行かずに、まずはかかりつけ医に相談しましょう。



かかりつけ医のメリット

●健康に関することを何でも相談できる

体調や健康診断の結果に不安があるときに気軽に相談ができ、的確なアドバイスをもらえます。

●病気の早期発見・治療につながる

体調の変化にも気づいてもらいやすいので、病気の早期発見などにつながります。

●他機関との連携がスムーズ

精密な検査などが必要なときは、専門の医療機関を紹介してくれます。

かかりつけ医を選ぶポイント

- どんなことでも相談でき、話しやすい
- わかりやすく説明してくれる
- 自宅や職場から近く、通いやすい



かかりつけ医のを見つけ方・探し方

●医療機関に行ったときに医師と話す

健康診断や検査、予防接種などの機会に、医師と話してみましょう。家族の受診時につきそって、自分のことを相談するのもきっかけになります。

●医療情報ネットで検索する

診療科目や診療日時などから、身近な医療機関・かかりつけ医を見つけることができます。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>



紹介状もなくいきなり大病院に行くと特別料金がかかり、医療費の負担が大きくなります。医療費の節減のためにも、ぜひかかりつけ医を持ちましょう。



医療費が高額になりそうなとき (限度額適用認定)について

医療費が高額になりそうなときは

医療機関等の窓口で支払う医療費について、入院等により自己負担額が高額療養費に該当する場合でも、あらかじめ「マイナ保険証」(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)を医療機関等で提示し、受診者本人が限度額適用にかかる情報提供に同意することで、自己負担限度額までの支払いとなるものです。

ただし、受診者本人が医療機関等での情報提供に同意されない場合や「マイナ受付」未対応の医療機関等をご利用する場合、紙の「限度額適用認定証」が必要です。

※「マイナ保険証」は「マイナ受付」ができる医療機関・薬局(オンライン資格確認システムを導入した医療機関等)でご利用できます。

1 対象となる療養の範囲等

入院・外来療養等における保険診療

※保険外負担分(差額ベッド代など)、入院時の食事負担額、柔道整復、鍼灸、あん摩、マッサージの施術は対象外です。

2 算出方法

1カ月(1日から末日まで)の単位で、医療機関等ごと(入院・外来別)に、自己負担限度額を超えた場合に高額療養費を算定します。

自己負担額限度額に達しない場合には、対象とはなりません。

●自己負担限度額については次の表の計算式を基に算出します(70歳未満の者)。

所得区分(標準報酬の月額)	自己負担限度額
83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%
53万円以上83万円未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1%
28万円以上53万円未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
28万円未満	57,600円

3 紙の「限度額適用認定証」について

- 限度額適用認定証の申請手続きについては、現職の方は所属所の共済事務担当課に、任意継続組合員の方は保健課保健係までお問い合わせください。
- 限度額適用認定証は原則70歳未満の方に発行していますが、70歳以上の方であっても高齢受給者証の負担割合が3割かつ標準報酬月額が83万円未満の場合は発行していますので現職の方は所属所の共済事務担当課に、任意継続組合員の方は保健課保健係までお問い合わせください。
- 限度額適用認定証は、医療機関等窓口での支払前までに提示してください。支払後の適用はできません。
- 限度額適用認定証を提示できず自己負担額を支払った場合、後日、共済組合から償還高額療養費として自己負担限度額との差額を給付いたします。



お問い合わせ先

保健課保健係(直通) TEL 043(248)1115

資格確認書・組合員証等が紛失や盗難に遭ったとき、又は破損や記載内容が不鮮明になったときは、**申請**をしてください

資格確認書…組合員証及びマイナ保険証（健康保険証として利用登録をしたマイナナンバーカード）を所持していない方に交付するもの。

- 資格確認書・組合員証等の紛失や盗難に遭ったときには、必ず最寄りの警察署等に届け出のうえ、勤務先の共済事務担当課を通して（任意継続組合員は共済組合へ直接）手続きを行ってください。

- ・ 資格確認書を紛失等した場合……誓約書＋資格確認書の再交付申請
- ・ 組合員証等を紛失等した場合……誓約書＋資格確認書の交付申請

※共済組合では、資格確認書・組合員証等の紛失・盗難等による責任は一切負いかねますので、あらかじめご了承ください。

- 経年劣化等により資格確認書・組合員証等の文字が読みにくくなっているとき（一部に割れがある場合や印字面に剥離がある場合など）も、保険医療機関等での受診の際に支障が生じるおそれがありますので、資格確認書・組合員証等を添付のうえ、手続きを行ってください。

- ・ 資格確認書を破損等した場合……資格確認書の再交付申請
- ・ 組合員証等を破損等した場合……資格確認書の交付申請

※なお、上記いずれの場合も、マイナ保険証をお持ちの方については、「資格確認書」の申請の対象とはなりませんのでご注意ください。

給付金等振込用個人口座**再確認**を！

- 金融機関を変更した場合
- 金融機関・支店等の統廃合により支店等や口座番号が変更となった場合
必ず、勤務先の共済事務担当課を通して（任意継続組合員は直接共済組合へ）口座変更の届出を行ってください。



- 婚姻等により氏名が変更になった場合
勤務先の共済事務担当課を通して（任意継続組合員は直接共済組合へ）氏名変更の届出をしていたくほかに、金融機関への預金口座の氏名変更の手続きも忘れずに行ってください。

※共済組合へ変更の届出がない場合は、共済貯金の払戻しや給付金の送金ができなくなりますので、ご注意ください。

給付金等振込口座の設定範囲が拡大されました

口座設定範囲については、「銀行（都市銀行、地方銀行、信託銀行、ゆうちょ銀行及びインターネット専業銀行等）」、「信用組合」、「信用金庫」、「労働金庫」、「農業協同組合」等（日本国内の店舗に限る）となります。

現在、当組合にご登録いただいている給付金等振込口座の変更を希望する場合には、勤務先の共済事務担当課を通して（任意継続組合員は直接共済組合へ）口座変更の届出を行ってください。

※任意継続組合員の方で、掛金の支払方法を「銀行口座振替」にしている方については、従来通り千葉銀行のみの口座設定となりますが、すべての任意継続掛金を払い終えた後に、給付金等の振込口座の変更ができるようになります。

お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

標準報酬制における定時決定について

組合員の皆さまに毎月ご負担いただいている、掛金及び保険料の算定の基礎となる「標準報酬の月額」については、毎年1回、原則として、4月・5月・6月に受けた報酬をもとに、その年の9月以降の「標準報酬の月額」を決定します。この決定を「定時決定」といいます。今月号では、この「定時決定」について、ご案内します。

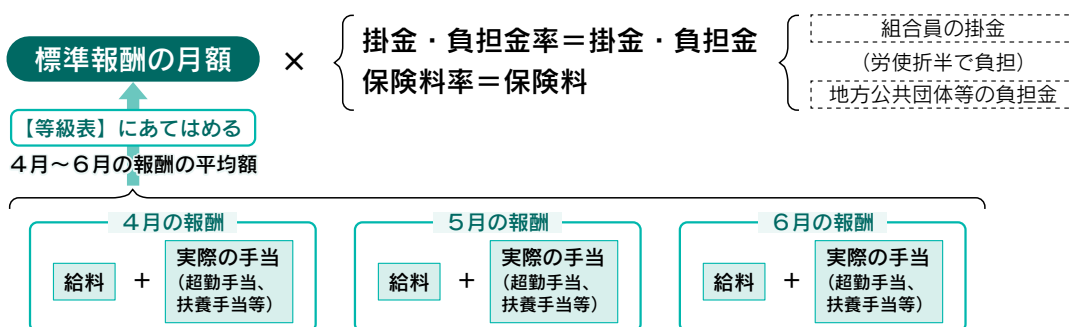
① 定時決定による標準報酬の月額の決定方法と適用期間

標準報酬の月額は、毎年7月1日現在の組合員である者（休業中、休職中や欠勤している者を含む）について、4月、5月、6月に受けた報酬の平均額を標準報酬等級表にあてはめて、標準報酬の月額が決定されます。

定時決定により決定された標準報酬の月額は、その年の9月から翌年の8月まで適用されます。

なお、4月、5月、6月に報酬の全部または一部が支給されない月がある場合等、左記と異なる算定方法がとられる場合があります。

※6月1日から7月1日までの間に組合員の資格を取得した者、7月から9月までのいずれかの月から随時改定・育児休業等終了時改定・産前産後休業終了時改定が行われる者、または行われる予定がある者は、その年の定時決定の対象とはなりません。



例	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	報酬	22万円	23万円	24万円	23万円	22万円	24万円
	標準報酬の月額	昨年9月からの標準報酬の月額：22万円					24万円

(22万円+23万円+24万円) ÷ 3 = 23万円。23万円を標準報酬の等級表にあてはめると、標準報酬の月額24万円。

※等級表上、報酬平均額23万円以上25万円未満は標準報酬の月額24万円。本年9月からの標準報酬の月額は24万円に決定。

② 定時決定時に送付される「標準報酬決定・改定通知書」について

定時決定により決定した標準報酬の等級や月額等については、「標準報酬決定・改定通知書」により組合員の皆さまに通知させていただきます。

通知書は、9月以降にお勤め先の共済事務担当課を経由して通知させていただく予定です。

なお、通知書は標準報酬の等級や月額等を通知するものですので、送付された際に組合員の皆さまに行なっていたかどうかはごさいません。

※定時決定時以外にも、随時改定等により標準報酬の月額を決定または改定したときは、同様に通知させていただきます。

標準報酬決定・改定通知書		令和 年 月 日 千葉県市町村職員共済組合		
下記のとおり標準報酬を決定・改定しましたので、通知します。				
①	決定・改定事由	適用開始	②	
	定時決定	令和7年9月		
③	区分	標準報酬等級	標準報酬月額	
新等級	短期	第19級	240千円	
	長期	厚生年金	第16級	240千円
		退職等年金給付	第16級	240千円
従前等級	短期	第18級	220千円	
	長期	厚生年金	第15級	220千円
		退職等年金給付	第15級	220千円

① 決定・改定事由

標準報酬の月額が決定または改定された事由を表示します（例：定時決定等）。

② 適用開始年月

決定または改定された標準報酬の月額の適用開始年月を表示します。

③ 新しい標準報酬の等級と月額

決定または改定された新しい標準報酬の等級と月額を、短期・厚生年金・退職等年金給付に分けて表示します。

こちらの月額に短期・厚生年金・退職等年金給付の各掛金率・保険料率をかけて、毎月の掛金・保険料を算定します。

※短期の標準報酬の月額は、福祉に係る掛金の算定にも使用しています。

④ 従前の標準報酬の等級と月額

決定・改定される前の標準報酬の等級と月額を、短期・厚生年金・退職等年金給付に分けて表示します。

※③と④について、短期組合員である方は、短期給付のみ表示しています。

③ 定時決定における保険者算定について (報酬の年間平均額を用いる場合)

定時決定では、原則として、4月、5月、6月に受けた報酬の平均額により標準報酬の月額を決定しますが、業務の性質上、季節的に報酬が変動することにより、通常の算定方法によって標準報酬の月額を決定することが著しく不当であると認められる場合には、保険者算定を行うことができます。

具体的には、4月から6月の平均により算定した標準報酬の月額と、前年7月から当年6月の報酬の平均により算定した標準報酬の月額との間に2等級以上の差が生じ、この差が業務の性質上、例年発生することが見込まれる場合には、前年7月から当年6月の報酬の平均により算定した標準報酬の月額にて算定することができます。



◎保険者算定とは

保険者算定とは、標準報酬の月額の決定または改定に際し、通常の方法により算定することが困難であるとき、または算定結果が著しく不当となるときに、共済組合が適当と認めた方法で算定することです。

年間平均額による保険者算定が可能となる要件

次の3つの要件を満たしていることが必要です。

- ① 4月から6月の平均により算定した標準報酬の月額と、前年7月から当年6月の報酬の平均により算定した標準報酬の月額との間に2等級以上の差が生じていること
- ② 2等級の差が業務の性質上、例年発生することが見込まれること
※「今年は4月から6月に多忙な業務に従事していたが来年はわからない。」というような理由の場合は該当しません
- ③ 年間平均による保険者算定について、組合員が同意をしていること

ご注意ください

- 標準報酬の月額は、掛金・保険料の算定に用いられるほか、傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や将来受給する年金の算定にも用いられるため、組合員の皆さまが受ける給付にも影響が生じてくるものとなります。
- 4月から6月に固定的給与の変動があり7月から9月に随時改定の対象となった場合は、当該随時改定が優先され、定時決定の対象とならないため、この保険者算定も対象とはなりません。

年平均の保険者算定の該当例

報酬額	月平均報酬額
4月 295,000円	295,000円
5月 320,000円	
6月 270,000円	

標準報酬の月額
300千円
短期 22等級
厚生年金 19等級
退職等年金給付 19等級

通常はこの等級で決定

※当該例については、繁忙により4月～6月に受ける報酬が高額である場合を示していますが、閑散により報酬が低額である場合においても、同様の保険者算定を行うことが可能です。

例年繁忙期のため4月～6月の時間外勤務手当が増える場合、1年間の平均報酬を比較

前年7月から当年6月の月平均報酬額 265,000円
※支払基礎日数が17日未満の月は除く

標準報酬の月額
260千円
短期 20等級
厚生年金 17等級
退職等年金給付 17等級

300千円と2等級の差が生じているため、年平均額で決定

お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

被扶養者 認定・取消 の事例について

被扶養者の取り扱い基準については、共済だよりでその都度ご案内しておりますが、今月もよくある取り扱いをQ&A形式にしましたので、被扶養者認定・取消手続きの参考にしてください。

また、被扶養者認定については、要件を満たした日から30日を過ぎて認定手続きを行いますと、勤務先の共済事務担当課での受付日が認定日となり、要件を満たした日にさかのぼっての認定はできませんのでご注意ください。

Q1

妻（46歳）は、令和7年7月31日付で退職し、8月以降は収入がありません。しかし、1月から7月までの収入が130万円以上です。この場合、妻を被扶養者とすることができますか？

A1

被扶養者の認定については、認定を受けようとしたときから（暦年や年度で期間を限定したものではなく）将来に向かって得る収入が扶養限度額（年額130万円）未満であるかどうかで判断します。したがって、8月以降収入（失業等給付を含む）がなければ、被扶養者として認定が可能です。

Q2

被扶養者である妻（44歳）がパートを辞め、給与収入はなくなりましたが、在職中に雇用保険に加入していたので、失業等給付を受給することになりました。この場合、被扶養者の資格は取消となりますか？

A2

失業等給付の支給が開始され、その給付日額が3,612円以上の場合は、支給されている間は被扶養者としては認定されません。なお、給付制限期間中等により、失業等給付が支給されない場合は、その他に収入がなければ被扶養者として認定されます。

Q3

被扶養者である妻（52歳）が、令和7年4月1日からパートを始め、パート開始から現在まで給料が諸手当等を含めて月額108,334円以上です。また、ボーナスも支給されています。この場合、被扶養者の資格は取消となりますか？

A3

月額での扶養限度額（108,334円）以上となる月から連続3カ月の平均額が月額での扶養限度額以上となる場合には、年額130万円以上見込まれると判断し、月額での扶養限度額以上となった最初の月（その月の給与の支払対象期間の初日）にさかのぼり、取消該当となります。

また、ボーナスが支給されている場合は、原則として支払対象期間に基づき、按分して対象月の給与に加算のうえ、前記と同様の判断を行います。

なお、就職初月が給料算定の締め日の関係により、月額での扶養限度額未満であった場合でも、次月の給料が月額での扶養限度額以上となり、前記に該当する場合は、就職日から取消に該当します。

このことから、令和7年4月1日から扶養限度額以上の収入が生じたものと判断しますので、就職日から被扶養者資格の取消に該当します。

Q4

被扶養者である長男が令和7年3月に大学を卒業し、4月から就職しました。しかし、3カ月間は研修期間のため健康保険の適用は無く、7月から健康保険の加入となりました。なお、給料は4月から15万円支給されています。この場合は、研修期間である6月まで、引き続き被扶養者とすることができますか？

A4

被扶養者の認定は、就職先での雇用形態にかかわらず、収入の実態により判断します。

この場合、就職日から扶養限度額以上の収入が生じていると判断し、被扶養者資格の取消に該当します。

Q5

被扶養者である妻（40歳）はパートをしており、毎月の給料は諸手当等を含めて108,334円未満ですが、パート先で健康保険に加入しています。この場合、被扶養者の資格は取消になりますか？

A5

取消になります。

収入が扶養限度額未満でも、勤務先で健康保険に加入したときは、被扶養者の資格は取消になります。

※被用者保険の適用拡大により、給料額等に関わりなくとも健康保険に加入する事例が増えています。被扶養者の健康保険の加入にご注意ください。

Q6

同居している実母（63歳）は、収入が公的年金100万円のみで、その他の収入がありません。

また、実父（64歳）も同居しており、その収入は公的年金200万円と農業収入100万円の合計300万円です。

組合員である私の方が父よりも収入が多く、母の収入も扶養限度額（60歳以上・180万円）未満であるため、母を被扶養者としていたのですが、認定は可能でしょうか？

A6

この場合、母の収入は扶養限度額未満ですが、父母の収入合計が400万円になり、父母の扶養限度額合計360万円（父母共に60歳以上のため180万円＋180万円）以上ですので、夫婦相互扶助の観点から父が経済的に母を扶養しているものと判断し、被扶養者の認定はできません。

Q7

別居している母（64歳・年金収入100万円のみ）を被扶養者として認定しようと考えています（父＝70歳・年金収入200万円のため認定対象外）。

仕送り額は父母の収入合計の1/2以上でなければならないのでしょうか？

A7

仕送り額については、扶養認定しようとする者全員の収入合計の1/2以上かつ月5万円以上であることが必要です。

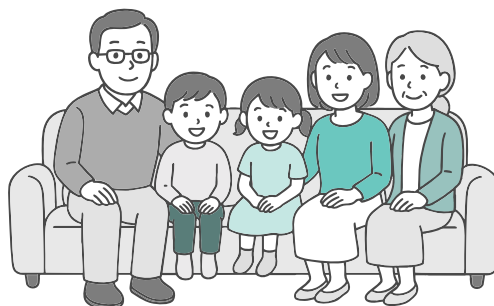
この場合、扶養認定対象者は母のみですので、扶養認定に必要な仕送り額は、母の収入（100万円）の1/2以上かつ月5万円以上となり、 $50万円（100万円 \times 1/2） < 60万円（5万円 \times 12月）$ のため、月5万円以上となります。

Q8

扶養認定に必要な仕送りには食料品や衣類などの現物援助は含まれますか？

A8

客観的に確認ができないため、認められません。



～年収の壁・支援強化パッケージについて～

令和5年10月20日より、下記に例示するような一時的な収入変動により収入が扶養限度額を超えてしまう場合は、【被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書】を他の必要書類と併せて当組合へ提出することにより被扶養者として認定または継続することが可能となります。詳細については、厚生労働省ホームページの「事業主の証明による被扶養者のQ&A」をご参照いただくか当組合資格係へお問い合わせください。

- 当該事業所の他の従業員が休職・退職したことにより、当該労働者の業務量が増加した場合
- 当該事業所における業務の受注が好調だったことにより、当該事業所全体の業務量が増加した場合
- 突発的な大口案件により、当該事業所全体の業務量が増加した場合

なお、基本給が上がった場合や、恒常的な手当が新設された場合、労働契約における所定労働時間・日数が増加した場合など、今後も引き続き収入が増えることが確実な場合においては、一時的な収入増加とは認められません。

お問い合わせ先 ▶ 保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

健康管理講座 募集案内



忙しい日々の中で、健康への興味や感謝を忘れがちではありませんか？
この講座では、これからの人生も明るく・楽しく・豊かにお過ごしいただくための『健康』について最新情報をお伝えします。
ぜひ、この機会にご家族の皆さまとともにご参加いただき、皆さまの健康管理にお役立てください。

血糖値編

午前は糖尿病についての知識を深めるための講義（糖尿病、血糖値、インスリン、食事バランス等）を行います。午後からは血糖のコントロールをするための運動やヨガ、リラックスのためのアロマ芳香浴等を行います。

開催日時

令和7年10月5日（日）10:00～15:30

講座内容

●午前（120分）

講演「血糖コントロールで快適生活の勧め」

- ・糖尿病ってどんな病気？
血糖値とインスリンの関係
- ・美味しい！は元気のもと
糖尿病を予防する食事バランスの摂り方
- ・快汗！運動をはじめよう
血糖値がみるみる下がる！簡単スクワット法
- ・ストレス解消が糖尿病を遠ざける！シンプルリフレッシュ法
ストレス解消！ぐっすり睡眠法

●午後（休憩含め140分）

運動「快汗！運動でコントロールをはじめよう Part1」

- ・ジムボール（バランスボール）
で体をほぐそう
～自宅でも続けられるストレッチと体幹トレーニング～
- ・糖を燃やし、ストレスを解消する
「燃糖！エクササイズ」



運動「快汗！運動でコントロールをはじめよう Part2」

- ・自律神経を整えるポーズでストレス解消、糖尿病を遠ざけよう
～ヨガで血糖コントロールをサポート～
- ・アロマ芳香浴＆リラックスBGMで心穏やかに

※主な講演、運動内容をご案内しております。

最新！ライフスタイル改善術

午前は身体の歪みをチェックし、運動・食事・睡眠など幅広く快適人生を目指す講義をお伝えします。午後からは簡単ストレッチや青竹エクササイズ等を行います。

開催日時

令和7年10月18日（土）10:00～15:30

講座内容

●午前（120分）

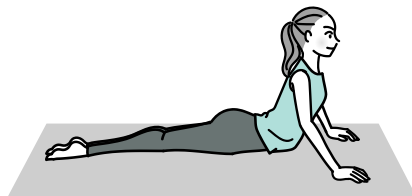
講演「快適人生への未来日記」

- ・市町村職員の心身の反応…その特徴と対策
体の歪みを簡単チェック！
- ・美味しい！は元気のもと
美味しい“減塩法”
腹八分目って何カロリー？ 簡単計算法
- ・質の良い睡眠法
質の良い睡眠をもたらす栄養素
太陽の光と睡眠の関係

●午後（休憩含め135分）

運動「身体の歪み改善！簡単ストレッチ」

- ・身体の歪み改善、簡単ストレッチ
腰痛、肩こりは歪みから…歪みを整える簡単ストレッチ



運動「心も身体も軽快に！青竹エクササイズ」

- ・心も身体も軽快に！青竹エクササイズ
青竹で活力アップ！幸せホルモン“セロトニン”アップエクササイズ

※主な講演、運動内容をご案内しております。

健康管理講座「血糖値編」、「最新！ライフスタイル改善術」

申込方法等のご案内

開催日については、血糖値編〔10月5日(日)〕、最新！ライフスタイル改善術〔10月18日(土)〕ですが、会場、募集人数等につきましては、下記のとおり、同様となります。

- **会場** オークラ千葉ホテル
〔JR千葉みなと駅または千葉都市モノレール市役所前駅から徒歩5分〕
- **募集人数** 各コース40名
(申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。最低実施人数30名。)
- **申込資格** 組合員及びその家族(同居・別居を問いません)
- **受講料** 無料(昼食は当組合で用意します。)
- **申込方法** 8月以降に共済組合ホームページの申込専用ページ「各種申込フォーム」から各健康管理講座の申込フォームへアクセスしていただき、必要事項をご入力ください。

* 傷害保険に加入するため、参加される方1名ずつのお申し込みをお願いします。

《フォームへ入力していただく必要事項》

- ①組合員等記号 ②組合員等番号 ③組合員氏名
- ④受講者氏名 ⑤電話番号
- ⑥PCメールアドレス(携帯アドレスはメールが届かない場合があるため、PCアドレスをお願いします。なお、同一メールアドレスでの複数申し込みはご遠慮ください。)
- ⑦住所

● **申込締切日** 令和7年8月31日(日) 23時59分

● **その他** 受講者決定後、「受講の案内」を申込フォームに入力いただいたメールアドレスに送信いたします。

※各コース、運動がありますので、当日は着替えや運動靴等が必要になります。

※お申込みに際しましては、講座のお間違えにご注意ください。

※個人情報の利用目的 申込フォームに入力された個人情報は、健康管理講座運営における以下の目的に使用します。

1. お申し込み確認と参加者名簿を作成するため 2. 受講決定を通知するため 3. その他、講座を円滑に運営するため

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

「特定健康診査受診券」を6月下旬に発行いたしました!

ご自身、ご家族の健康管理のため、ぜひ受診してください。

共済だより6月号にて受診券発行のご案内をいたしましたが、「特定健康診査受診券」を6月下旬に発行いたしました。該当される方は次の点にご注意いただき、速やかに受診くださるようお願いいたします。

自覚症状が出にくい生活習慣病は、気付かないうちにどんどん悪化し、症状が出たときにはすでに重症ということも少なくありません。ご自身の健康チェック・生活習慣病の早期発見のために、1年に1回の特定健康診査を必ず受診しましょう。

受診にあたっての注意事項

●「特定健康診査受診券」の交付

被扶養者の方の受診券は、所属所の組合員を通して配付いたしますので、所属所担当課から「受診券」を受け取られた組合員の方は、該当者に「受診券」をお渡しくださるようお願いいたします。

任意継続組合員及びその被扶養者の方は、直接自宅に送付いたします。

※事業主健診対象外の短期組合員の方につきましては、特定健康診査受診券申請書を所属所経由で提出していただくことにより、特定健康診査受診券を交付いたします。

●受診方法

「受診券」に同封いたしました「実施機関一覧」に掲載の医療機関、または「巡回方式による健診」で受診してください。

なお、受診の際は、予約が必要な場合は事前に電話にて予約のうえ、必ず「受診券」と記号番号の確認できる「資格確認書」、「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」または「マイナポータル」等を提示してください。

「受診券」による特定健康診査は、無料で受けることができます。

※人間ドックを受ける場合は、特定健康診査受診券は使用できません。

「人間ドック利用承認申請書」提出時に受診券を返還してください。

※健診当日に保健指導を実施することも可能ですので、ぜひご利用ください。

(対象医療機関につきましては、受診券同封の冊子をご確認ください)

セルフメディケーション税制のご案内

セルフメディケーション
税 控除 対象

① セルフメディケーション税制とは

この制度は、OTC医薬品の購入額が1年間（1月1日～12月31日）に12,000円を超えた場合、税務署に確定申告すると超えた額が所得から控除され（上限は88,000円）、その分、所得税と住民税が安くなるというものです。購入額は生計を同じくする家族の分を合計できます。従来の医療費控除では、1年間の医療費の自己負担が10万円を超えた場合が対象ですが、セルフメディケーション税制

は、対象をOTC医薬品として、医療費控除の特例として実施されます（平成29年1月1日～令和8年12月31日までの実施）。令和7年に購入した薬で控除を受ける場合は、令和8年に申告します。なお、セルフメディケーション税制と医療費控除を同時に利用することはできませんので、どちらの適用とするか、ご自身で選択することとなります。

対象の医薬品等、詳しくは厚生労働省のホームページをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>



② 証明方法について

セルフメディケーション税制を利用するためには、申告する方がその年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取り組み（一定の取り組み）の証明を行う必要があります。確定申告書の提出の際に、当該取組を行ったことを明らかにする書類の添付または提示は不要ですが、確定申告期限等から5年間、ご自宅等で保管してください。

＊一定の取り組みの証拠書類（下記のうち、いずれかが必要となります）

- 市町村が実施する予防接種またはインフルエンザの予防接種に関する領収書または予防接種済証
- 市町村が実施するガン検診の領収書または結果通知表
- 勤務先で実施する定期健康診断の結果通知表
- 当組合が実施する特定健康診査の結果通知表

●当組合が実施する人間ドックまたは各種検診の領収書または結果通知表

※いずれの場合でも、提出書類には①氏名②取り組みを行った年（平成29年1月1日以降に受診し、確定申告の対象となる年と同一の年に受診したものであること）、③事業を行った保険者、事業者もしくは市町村の名称または診察を行った医療機関の名称もしくは医師の氏名の記載が必要です。

上記の一定の取り組みの証拠書類を紛失した場合等、勤務先、または当組合において証明書の発行手続きが必要となる場合があります。

結果通知表は失くさないようお願いいたします。

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

契約施設からのお知らせ

下記のリフレッシュ契約施設については、令和7年4月1日より契約料金が変更になりましたのでお知らせします。

●施設名 船宿 吉野屋 「共済だより令和7年4月号」別冊一覧掲載ページ…… P42

	一般料金	割引後利用料金	備考
改定前	近場 9,500円 遠征 10,500円 又、釣り物により 料金が異なります。	一般料金の10%引 (屋形船は15名より受付)	季節によりまして釣り物が変わり、それにともない料金も異なってくるので、お問い合わせ下さいませ。

	一般料金	割引後利用料金	備考
改定後	釣り船 近場 10,000円 遠征 11,000円 屋形船 12,100円	一般料金の10%引	釣り船 季節によりまして釣り物が変わり、それにともない料金も異なってくるので、お問い合わせ下さいませ。 屋形船 15名様より受付となります。

下記の契約施設については、令和7年7月19日より、入館料金の改定が行われましたのでお知らせします。なお、利用者負担は引き続きございません。

●施設名 手作り科学館 Exedra

「共済だより令和7年4月号」別冊一覧掲載ページ…… P34

	契約料金	組合負担額	利用者負担額
訂正前	小学生以上 600円 未就学児 0円	600円 0円	0円 0円

	契約料金	組合負担額	利用者負担額
訂正後	小学生以上 800円 未就学児 0円	800円 0円	0円 0円

下記のリフレッシュ契約施設において、休止となる企画がありますのでお知らせします。

●施設名 東海汽船株式会社

「共済だより令和7年4月号」別冊一覧掲載ページ…… P43

休止となる企画 「東京湾納涼船」 ※令和7年度の運航は休止となります

	備考
訂正前	東海汽船全航路 全等級 10%割引 東海汽船企画旅行 (旅行代金のみ) 10%割引 東京湾納涼船 10%割引

	備考
訂正後	東海汽船全航路 全等級 10%割引 東海汽船企画旅行 (旅行代金のみ) 10%割引

人間ドック契約内容変更のお知らせ

人間ドック検査医療機関一覧について、下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。変更年月日は、令和7年4月1日です。

●京葉地区 短期人間ドック 「共済だより令和7年4月号」別冊一覧掲載ページ…… P5

医療機関名	変更前費用額	変更後費用額
亀田総合病院附属 幕張クリニック	80,400円 通院2日 (胃カメラ(経口)含む)	92,400円 通院2日 (胃カメラ(経口)・大腸内視鏡検査含む)
	82,600円 通院2日 (胃カメラ(経鼻)含む)	94,600円 通院2日 (胃カメラ(経鼻)・大腸内視鏡検査含む)

※その他の項目については変更ありません。

「施設利用券(宿泊)」、「遊園施設入園券」、 「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」及び「保健施設利用券」 ご使用の際の注意事項について

夏は、契約施設をご利用いただく機会が増える季節です。

楽しく充実した休日をお過ごしいただくために、正しい使用方法をお守りのうえ、
ご利用ください。各券の使用方法は次のとおりです。



❖オークラ千葉ホテル・黒潮荘・那須の森ヴィレッジ 千葉県市町村職員共済組合直営施設利用券(鶯色)

■利用範囲

- (1) 会館利用助成金及び保養所・保健センター利用助成金の対象者
 ①組合員、任意継続組合員 ②組合員、任意継続組合員の被扶養者
 ③被扶養者でない配偶者(内縁の配偶者を含む)並びに2親等以内の親族(下記続柄のとおり)
 ・父母、祖父母、子、孫、兄弟姉妹 } 及びその配偶者
 ・義理の父母、祖父母、子、孫、兄弟姉妹 }
 (2) 県互助会助成金の対象者 ※千葉県市町村職員互助会の助成金です。
 千葉県市町村職員互助会の①会員 ②会員の被扶養者 ③被扶養者でない配偶者
 (内縁の配偶者を含む)並びに2親等以内の親族(上記(1)の続柄のとおり)
 ●上記(1)及び(2)の助成金については、交付対象者以外の方が誤ってご使用になられた場合、助成金を返還していただきますのでお取り扱いには十分ご注意ください。

■助成金額

- ・オークラ千葉ホテル 会館利用助成金6,000円(県互助会助成金500円)
- ・黒潮荘・那須の森ヴィレッジ
 - 1泊2食付の場合
保養所・保健センター利用助成金6,500円(県互助会助成金1,000円)
 - 素泊り及び1泊朝食付の場合
保養所・保健センター利用助成金2,500円(県互助会助成金500円)
 - 那須の森ヴィレッジのキャンプサイト1サイト1泊の場合
保養所・保健センター利用助成金2,500円(県互助会助成金500円)
- 利用券は、1人1泊につき1枚ご使用いただけます。
※キャンプサイトについては、1サイト1泊につき代表者が、1枚ご使用いただけます。

■その他

- 券面必要事項はすべてご記入のうえ、施設フロントにご提出ください。未記入箇所のある利用券は受理できません。
 - 利用券をご使用の際は、各種資格確認書類等を持参のうえ、チェックイン時にフロントへ提示してください。
 - 利用者が組合員の場合……………記号番号の確認できる「組合員証(保険証)」、「後期高齢者等組合員証明書」、「資格確認書」、「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」、「マイナポータル」
 - 利用者が被扶養者の場合……………記号番号の確認できる「被扶養者証(保険証)」、「資格確認書」、「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」、「マイナポータル」
 - 扶養でない2親等以内の親族の場合……本人確認できる「自身の保険証」、「資格確認書」、「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」、「マイナポータル」、「運転免許証」等
- ※利用券に組合員の「記号・番号」の記載が必ず必要になりますので、組合員以外の方のみでの利用の場合等につきましては事前に確認のうえ、ご利用ください。
- ※マイナナンバーカードは、提示不可です。
- ※「組合員証(保険証)」、「被扶養者証(保険証)」、「2親等以内の親族の自身の保険証」は、令和7年12月1日までとなります。
- 旅行会社発行のクーポン券等との併用はできませんのでご注意ください。
 - 組合員の公務出張時は使用できません。

❖千葉県市町村職員共済組合契約施設利用券(藤色)

❖遊園施設入園券(やまぶき色・縦長)

■利用範囲

- 組合員及びその被扶養者のみご利用いただけます。
- 助成金交付対象外の方が誤ってご使用になられた場合には、助成金を返還していただきますのでお取り扱いには十分ご注意ください。また、利用券の記載内容が事実と異なる場合も助成金を返還していただきます。

■契約料金

- 別冊の一覧に記載の契約料金は、「契約施設利用券」及び「遊園施設入園券」をご使用になった場合に限り適用になります。
- 宿泊料金は、利用日や利用人数等の条件によって異なる場合がありますので、ご予約の際に必ずご確認ください。また、ご予約時には「契約施設利用券」をご使用になる旨をお伝えください。

■助成金額

- 「契約施設利用券」の助成金額は2,500円で、1人1泊につき1枚ご使用いただけます(1人1泊の利用料金が2,500円に満たない場合は、使用できません)。
- 「遊園施設入園券」の助成金額は1,000円までとなり、1人1施設につき1日1枚ご使用いただけます。

■その他

- 券面必要事項はすべてご記入のうえ、施設窓口にご提出ください。未記入箇所のある利用券は受理できません。
 - 利用券をご使用の際は、必ず記号番号の確認できる「組合員証(保険証)」、「後期高齢者等組合員証明書」、「資格確認書」、「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」、「マイナポータル」、または「被扶養者証(保険証)」をお持ちください。
 - 「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」では宿泊施設及び遊園施設での助成金控除の対象となりませんので、お間違いのないようご注意ください。
 - 各市町村及び一部事務組合が契約施設の借り上げを行った際には、当組合発行の「契約施設利用券」をお使いいただくことはできません。
 - 旅行会社発行のクーポン券等との併用はできませんのでご注意ください。
 - 契約施設利用券について、組合員の公務出張時は使用できません。
- ※「組合員証(保険証)」、「被扶養者証(保険証)」は、令和7年12月1日までとなります。

❖リフレッシュ契約施設共通割引利用券(オレンジ色) ❖保健施設利用券(スパ・スカイビュー)(りんどう色)

■利用範囲

- 組合員及びその家族(同居、別居を問いません)

■その他

- 券面必要事項をすべてご記入のうえ、利用施設へ提出してください。
- 利用範囲が組合員及びその家族となるのは、「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」と「保健施設利用券」のみですので、ご注意ください。

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

公務員賠償責任保険

公務員賠償責任保険では、公務員として行った公務に起因して保険期間中に損害賠償請求などがなされた場合に皆さま個人が負担される法律上の損害賠償金と訴訟費用について保険金からお支払いします。

住民監査請求

住民訴訟賠償

民事訴訟^{など}
その他の損害賠償請求

万一の場合に備え
安心して公務に
専念するために
ぜひご加入を!!



短期組合員の
皆さまもご加入
いただけます!

地方公共団体で働く看護師・保健師・准看護師・助産師の
医療行為も対象となりました!

改正により2023年4月1日始期以降のご契約では看護師等の医療行為が補償範囲となりました!

募集期間	2025年 9月19日(金)～2025年10月20日(月)
申込締切日	2025年10月20日(月)
保険期間	2026年 4月 1日午後4時から1年間
保険料お支払方法	2026年 5月27日にご指定口座から振替(年払)
保険契約者	千葉県市町村職員共済組合
申込方法	今回新規でお申込みの方、契約内容を変更される方は加入依頼書を各所属所共済事務担当課へご提出ください。提出のない方は現在と同じ型で継続となります。

このページは概要を説明したものです。詳しくは9月中旬に配布予定のパンフレットをご参照ください。パンフレットがお手元にない場合やご不明な点がある場合は、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

取扱代理店

有限会社ちば共栄サービス

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3

電話 043(248)1536 (受付時間: 平日の午前9時から午後4時まで)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 千葉支店法人支社

〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル7階

電話 043(243)3086 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

傷害総合保険・所得補償保険 団体長期障害所得補償保険

傷害総合保険、**36%割引**（団体割引20%）
所得補償保険は優良割引20%）

団体長期障害
所得補償保険は**20%割引**（団体割引20%）

ケガの補償もケガ以外の補償も充実！

● **傷害総合保険** ※ファミリータイプやゴルファータ입など
様々なタイプをご用意しております。

病気やケガで働けないときの収入を最長1年間サポート！

● **所得補償保険** ※入院中だけでなく
自宅療養中も対象です。

さらに最長60歳まで収入をサポート！

● **団体長期障害所得補償保険**

☀ **熱中症の補償にも対応しています。**



短期組合員の皆さまにも
ご加入いただけます！
ご自身のために、ご家族のために、
ぜひこの機会に加入を
ご検討ください。



自転車事故の**賠償**に備えた**保険**に加入していますか？

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（2017年4月施行）」が改正され、
2022年7月1日から自転車利用者は、**自転車事故の賠償に備えた保険の加入が義務化**
されました。

自転車事故によるケガや賠償への備えなら傷害総合保険にご加入ください！

募 集 期 間 2025年 9月19日(金) ～ 2025年10月20日(月)

申 込 締 切 日 2025年10月20日(月)

保 険 期 間 2026年 2月 1日午後4時から1年間

保 険 料 お 支 払 方 法 2026年 2月から給与控除（月払）

保 険 契 約 者 千葉県市町村職員共済組合

申 込 方 法 今回新規でお申込みの方、契約内容を変更される方は加入依頼書を各所属所共済
事務担当課へご提出ください。提出のない方は現在と同じ型で継続となります。

このページは概要を説明したものです。詳しくは9月中旬に配布予定のパンフレットをご参照ください。パンフレット
がお手元にない場合やご不明な点がある場合は、右記取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。



SJ25-03498（2025年6月25日作成）

老齢厚生年金の受給権が発生する前に市町村など公務員を退職する方へ

- 共済組合では、老齢厚生年金の受給権が発生する年齢になりましたら、年金請求手続きのご案内をご自宅へ直接送付しています。（短期組合員の方は、日本年金機構から送付されます。）
- 老齢厚生年金の受給権が発生する前に退職し、退職後に『住所』や『氏名』が変更になったときには、必ず共済組合年金課へご連絡ください。

お問い合わせ先 年金課記録調査係(直通) TEL 043(248)1118

人事異動のお知らせ

● 令和7年5月19日付け異動

氏 名	新 職 名	旧 職 名
平 島 寛之	年金課審査係主任主事	総務課総務係付主任主事

● 令和7年7月1日付け異動等

氏 名	新 職 名	旧 職 名
鎌 形 智和	施設管理課長兼施設管理係長	施設管理課長
何 木 隆志	総務課付主幹	施設管理課主幹兼施設管理係長
茂 木 加奈子	保健課資格係主任主事	年金課年金係主任主事
香 取 純佳	福祉課厚生係主任主事	福祉課厚生係主事
篠 塚 亮	施設管理課施設管理係主事	保健課資格係主事

組合会ニュース

第209回組合会が、去る6月16日午後1時から、オークラ千葉ホテル2階「プリストル」において開催されました。

議題は、令和6年度決算の認定及び専決処分の承認等であり、各議題とも慎重に審議が行われた結果、承認されました。

組合会に上程された議案は、次のとおりです。

報 告 令和6年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について

議案第1号 令和6年度決算の認定について

議案第2号 専決処分（千葉県市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めることについて

給付金送金日のご案内

8月28日(木)、9月26日(金)、10月28日(火)

※給付金請求書の締切日については、各担当課へお問い合わせください。

共済貯金の払戻日のご案内

8月28日(木)、9月26日(金)、10月28日(火)

※払戻・解約請求書の締切日は、組合員の方については各所属により異なりますので、お勤め先の共済事務担当課へお問い合わせください。

任意継続組合員の方については、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）までに共済組合に到着です。

8月1日現在の利率は1.9%（税引き後1.514015%）です。

任意継続組合員の皆さまへ

8月は9月分の掛金、9月は10月分の掛金の払込月です。月内に必ず納入されますようお願いいたします。また、口座振替の方は9月分の振替日が8月26日、10月分の振替日が9月26日となりますので、残高不足とならないよう、残高の確認をお願いいたします。

組合の概況（令和7年6月末現在）

①国 体 数	市	37
	町村	17
	一部事務組合等	46
	計	100
②組合員数	男	37,401人
	女	42,017人
	計	79,418人
③被扶養者数		45,246人
④任意継続組合員数		1,615人

税務・法律相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

共済組合では、毎月1回、税務・法律に関する相談室（無料）を開設しています。開始時刻は原則として午前中で、申込受付順となります。

相談をご希望の方は、各所属所の共済事務担当課に備え付けの「相談申込書」または任意の書式に必要事項（下記）をご記入のうえ、開設日の15日前まで（必着）に下記宛てへ親展でご送付ください。

※以降のお申し込みは、次回の相談日になりますので、ご了承ください。

※相談内容はできるだけ詳しくご記入ください。

必 要 事 項

- | | |
|--------------|----------------|
| ①所属所名及び所属部署名 | ⑤自宅電話番号 |
| ②組合員氏名 | ⑥勤務先電話番号 |
| ③組合員等記号・番号 | ⑦日中、連絡のとれる電話番号 |
| ④自宅住所 | ⑧相談希望日 |
| | ⑨相談内容 |

税務・法律相談お申し込み・お問い合わせ先

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合 福祉課厚生係

TEL 043(248)1114（福祉課厚生係直通）

9月・10月の相談室開設日

税 務 相談室	税理士 青木 幸弘（あおき ゆきひろ）
	9月9日(火)、10月7日(火)
法 律 相談室	弁護士 河邊 義範（かわべ よしのり）
	9月10日(水)、10月8日(水)

メンタルヘルス相談室

臨床心理士を中心とした専門職が、あなたのお悩みに親身にお応えします。ご相談は当組合専用の電話・面談またはWEBにより対応しております。また、守秘義務に則りプライバシーの保護を厳守しておりますので、安心してご相談ください。

こんなとき、すぐにご相談ください

- ・将来に不安を感じ気分が落ち込んでいる。
- ・職場の人間関係で悩んでいる。
- ・ストレスによる無気力や不眠に悩まされている。
- ・子どもが学校に行きたがらない。
- ・家族の病気のことで悩んでいる。
- ・配偶者との関係がうまくいかない。

① 電話カウンセリング

② 面接カウンセリング予約受付

- ・月曜日～金曜日 9:00～21:00
- ・土曜日 10:00～18:00
- （日・祝日、1月1日～3日は休み）

☎ 0120(765)232

※携帯電話からもご利用いただけます。

③ WEB相談

当組合ホームページのトップ画面にある「みんなの家庭の医学」のバナー、もしくは<https://kateinoigaku.jp/>からアクセスしてください。

団体コード（保険者番号）：32120412

直営施設をご活用ください！

オークラ千葉ホテル

P37のお得なクーポンをご利用ください。詳しくはオークラ千葉ホテル（フロント）までお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ先

オークラ千葉ホテル（フロント）
TEL 043(248)1111



<https://www.okura-chiba.com/>

オークラ千葉ホテル 検索 クリック!

ログインID : okura
パスワード : chiba

黒潮荘

期間限定のお得なプランをご利用ください。詳しくは黒潮荘までお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ先

黒潮荘（直通）
TEL 04(7092)2205



<https://www.kuroshio.jp/>

黒潮荘 検索 クリック!

パスワード : 9640

那須の森ヴィレッジ

お得な割引・各種プラン（P4～5参照）をご用意し、皆さまのご利用を心よりお待ちしております。

ご予約・お問い合わせ先

那須の森ヴィレッジ（直通）
TEL 0287(78)1636



<https://www.nasunomori-village.jp/>

那須の森ヴィレッジ 検索 クリック!

退職後の暮らしを応援します。千葉県市町村職員年金者連盟

年金者連盟は退職後も安心して暮らせるような次のような福祉事業を行っています。

- 団体保険のあっせん（団体割引適用）
- 医療保険のあっせん（集団扱い）
- 建築リフォームのあっせん
- 家庭用常備薬のあっせん※1
- 観劇のあっせん※1
- 団体旅行のあっせん※1
- 人間ドック割引利用（医療機関11カ所）※2
- 葬祭費割引利用※2
- リフレッシュ契約施設の割引利用※2
- オークラ千葉ホテルスパの割引利用※2
- 税務・法律相談
- 全国連盟の福祉事業

詳しくは連盟ホームページでご確認ください。 ※1 不定期 ※2 費用の補助はありません。



年金者連盟には定年退職された方、退職後60歳を迎えられた方であれば年金支給開始年齢に到達されていない方もご加入いただけます。

※組合員期間が短期組合員・後期高齢者等短期組合員のみの方は対象外です。ぜひ、お誘い合せて年金者連盟への加入をご検討ください。共に支えあって退職後の暮らしを豊かなものにしていきましょう。



千葉県市町村職員年金者連盟ホームページ

<http://www.chiba-munic-nenkinren.jp>



千葉県市町村職員年金者連盟 TEL 043(248)1059

「お宿ねっとメンバーズカード」のご案内

(1) 「お宿ねっとメンバーズカード」の発行手続き

黒潮荘及び那須の森ヴィレッジへご宿泊の際に、発行手続きをしています。

(2) ポイント付与及びポイント利用特典について

利用料金2,200円（税込）毎に1ポイントを付与させていただき、貯まったポイント数に応じて次回以降の宿泊料を下記のとおり割引させていただきます。

ポイント数	30ポイント	50ポイント	100ポイント	200ポイント	300ポイント(割引上限)
割引額	1,000円	2,000円	6,000円	16,000円	30,000円

「お宿ねっとメンバーズカード」は黒潮荘、那須の森ヴィレッジの両施設で使えるポイントカードです。

(3) 黒潮荘と那須の森ヴィレッジ以外の株式会社エムアンドエムサービスが受託する保養所・公共の宿などの「お宿ねっと他施設」における「お宿ねっとメンバーズカード」の取扱いについて

「お宿ねっと他施設」において、「お宿ねっとメンバーズカード」は使用できません。

お問い合わせ先

施設管理課（直通） TEL 043(248)1119
福祉課（直通） TEL 043(248)1114

全国共済施設案内「神奈川県」

神奈川県市町村職員共済組合

湯河原の良質な温泉を
十和田石を使った石の風呂と
癒やし効果のある 檜の風呂で
ゆったりとお愉しみください。

Spa



香りの良い檜を使用したお風呂。
木に包まれたぬくもりのある雰囲気を楽しめます。
ミストサウナを併設しています。

Guest Room



洋室



和室



特別室



ユニバーサルルーム

全室バルコニー付きの客室は湯河原の山並みが一望でき、
季節の風を感じゆったりとくつろいでいただけます。



肌に優しい十和田石を浴槽に使用したお風呂。
露天風呂も備わった落ち着いたお風呂です。
ドライサウナを併設しています。

Dining



椿コース一例

旬の食材を使ったこだわり料理をご堪能ください。

1泊2食料金（税・サ・入湯税込み）

梅コース 15,275円～
桜コース 17,090円～
椿コース 22,535円～
調理長おまかせ会席コース 22,535円～



Access

〈電車の場合〉
JR湯河原駅よりバス、不動滝・奥湯河原行「宮上」下車。徒歩2分
〈お車の場合〉
国道135号線から千歳川沿いに3分。駐車場27台（身障者用1台含む）



湯河原温泉
ちとせ

ご予約
お問い合わせ

神奈川県市町村職員共済組合保養所
湯河原温泉 ちとせ

☎0465-63-0121

〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281番1
<https://www.yugawara-chitose.jp/>

※千葉県市町村職員共済組合の組合員及びその被扶養者の方が「湯河原温泉 ちとせ」に宿泊される場合、
契約施設利用券（助成券）を利用するとお1人につき2,500円の控除が受けられます。

黒潮荘の新たな 宿泊プラン

「房総まるごと大漁祭」のご案内

期間 令和7年9月1日(月)～9月30日(火)

料金 12,300円※ アルコール飲み放題
11,300円※ ソフトドリンク飲み放題

お酒を飲む方も飲まない方にも
お得な2コースをご用意いたしました。



地域との共存をテーマに、夕食では、房総地域の「名物料理」や「房総のお酒」でおもてなし！
9月限定の新プラン「房総まるごと大漁祭」を是非ご利用ください。

70分飲み放題！

房総ウイスキーや地酒など房総のお酒をお楽しみいただけます。



豪華なお寿司・お刺身取り放題

新鮮なお刺身を使用したお寿司や豪華船盛のお刺身を心ゆくまでお召し上がりいただけます。



チェックイン時に鯛の重さ当てクイズを出します。

正解者には、賞品プレゼント！

ロビーに房総観光マップを掲示します。

近隣の観光マップを掲示していますので、是非お立ち寄りください。



《イメージ》

秋の宿泊プランのご案内

期間 令和7年10月1日(水)～11月30日(日)まで

黒潮山海コース

お一人様 1泊2食付
9,800円※

秋野菜や秋刀魚など、秋の食材をふんだんに使用した彩り豊かなコースです。豚ホルモンと野菜を味噌仕立てにした黒潮ちゃんこ鍋をお楽しみください。



《イメージ》

なぎさコース

お一人様 1泊2食付
7,800円※

豚ホルモンと野菜の黒潮ちゃんこ鍋をメインに、秋鮭の幽庵焼きや秋の食材の天婦羅をご用意しました。秋の味覚をお楽しみください。



《イメージ》

● 黒潮荘休館日

令和7年 9月				10月			
1日(月)	2日(火)	3日(水)	30日(火)	1日(水)	21日(火)	22日(水)	23日(木)
11月				12月			
4日(火)	5日(水)	6日(木)	18日(火)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	15日(月)
	19日(水)	20日(木)			16日(火)	17日(水)	
令和8年 1月							
6日(火)	7日(水)	8日(木)					
	27日(火)	28日(水)					

黒潮荘

感謝祭

秋

10月限定

この機会に
黒潮荘へゴーゴー

期間 令和7年10月1日(水)～
10月31日(金)まで

4月に開催し大好評をいただきました、
黒潮荘感謝祭が内容をそのままに早くも再登場

今回も通常7,800円のなぎさコースが6,500円※
(休前日は+1,210円)、さらに、次回ご利用いただけ
るお得な5%割引券(※)もお渡しいたします。
新規に組合員になられた方、黒潮荘をまだ利用し
たことのない方から常連の方々まで、この機会に、
黒潮荘をぜひご利用ください。

※各種割引、助成券控除後の金額から5%割引になります。



実施期間

令和7年9月1日(月)～11月30日(日)

※12月1日から3月31日については、スタンプラリーのみを黒潮荘で実施しています。
※那須の森ヴィレッジは開設期間に準拠いたします。

1 かもなすスタンプラリーで、宿泊割引券をプレゼント!

宿泊1泊につきスタンプを1つ押させていただきます。両施設のスタンプが揃うと、2,000円分の宿泊割引券をプレゼント!
両施設利用してスタンプを4個集めると、更に5,000円分の宿泊割引券をプレゼント!
※スタンプカードは1組につき1枚とさせていただきます。

2 毎月抽選で当たる! 豪華賞品プレゼント!

宿泊時に応募券を配付いたします。各施設毎月抽選で2名様に「かも・なす」の地元高級食材をプレゼント!

3 鴨川名産の鯛せんべいプレゼント!

長く地元で愛されている鴨川名産の鯛せんべいをプレゼントいたします! ※1組につき1箱をプレゼントさせていただきます。

● 黒潮荘限定 ●

4 保存用、でもおいしい! パンの缶詰プレゼント!!

期間中1組につき1個、オリジナルラベルのパンの缶詰をプレゼントいたします。

● 那須の森ヴィレッジ限定 ●

※1泊2食、税・サ込み、利用券使用後の料金です。 ※仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。 ※休前日は+1,210円(税込)でご利用いただけます。
※ご利用前10日からは、キャンセル料が発生します。 ※助成券控除によって、ご料金が異なる場合がございます。



Facebookでも最新情報更新中!

黒潮荘最新情報や館内でのイベント情報や空室情報等を随時更新しております
ので、気になった方はフォローして「いいね!」してください!



Instagram
もやっています!

Instagramは支援や関与をしていません。



ホームページ

<https://www.kuroshioso.jp/>

パスワード(コード)は『9640』です。

ご予約・お問い合わせ

Tel. 04(7092)2205

千葉県市町村職員共済組合保養所
南房総鴨川

黒潮荘



〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚 2565
Fax 04 (7093) 1213

黒潮荘

検索



フリーオーダーバイキング

クーポン ディナー
タイム

和洋中のアツアツ出来立て料理を、オーダー形式のバイキングでお召し上がりいただける人気企画！

9月8日(月)～9月30日(火)

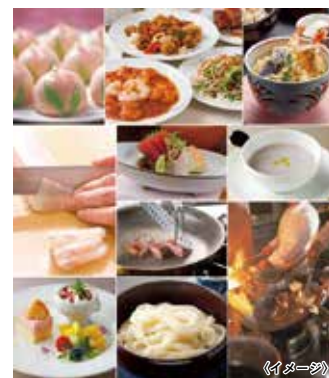
※前日までの予約制

(最終入店 19:30、L.O.19:50)

〈平日〉組合員様特別料金

大人	6,000円
(土日祝組合員大人及び全日一般大人 7,000円)	
シニア	6,000円
小学生	3,000円
4歳以上の幼児	2,000円

※シニア(65歳以上)料金のご利用には年齢証明が必要です。



《イメージ》

ウィークデーランチbuffet
エスニックbuffetクーポン ランチ
タイム

ご好評 平日ランチbuffet。
今回のテーマは“エスニック”
世界のエスニック料理を食べて、暑～い夏を乗り切ろう！

～9月30日(火)の平日

組合員様特別料金

大人	2,000円 (一般 2,700円)
小学生	1,600円
4歳以上の幼児	1,000円



《イメージ》

みなとのビアガーデン

ディナー
タイム

夏はBBQだ！

ビアガーデンで夏をおもいっきり楽しもう♪

～9月7日(日)の金～日曜日

◆ BBQ (4名様より)

※3日前までの予約制 ※月～木曜日および祝日は予約制

BBQダンディーセット 7,000円

BBQレディースセット 6,000円

◆ ガーデンbuffet (ソフトドリンクバー付き)

大人 4,700円

小学生 2,000円

4歳以上の幼児 1,200円

◆ 飲み放題 (120分制)

アルコール 2,300円

ソフトドリンク 1,200円



《イメージ》

お問い合わせ・ご予約 レストラン「セブンスーズ」TEL 043 (248) 1128

朝食タイム 7:00～9:30

ランチタイム 11:30～14:00

ディナータイム 17:00～21:00

※すべてのメニューは入荷状況により、食材が変更となる場合がございます。※すべてお一人様料金です。

※「クーポン」のご利用はページ下部のクーポンをご持参ください。

レストラン「セブンスーズ」組合員様限定クーポン

※上記「クーポン」表記のあるプランのみ割引対象とさせていただきます。
※組合員様がご一括でお会計いただきました場合、ご一緒の皆様全員を同様の割引対象とさせていただきます。
※ご予約の際に、本券ご利用の旨をお申し出ください。
※ご注文の際に、組合員等資格確認書類と本券を必ずご提示ください。
※他の割引券等との併用はできません。

8月 9月 ウィークデー
ランチbuffet

組合員様特別料金

クーポン ランチ
タイム大人 2,000円
(一般 2,700円)一般料金より
700円
OFF!!有効期限：8月 1日 金～
9月 30日 火9月 和洋中フリーオーダー
バイキング

組合員様特別料金

ディナー
タイム大人〈平日〉 6,000円
(一般 7,000円)一般料金より
1,000円
OFF!!有効期限：9月 8日 月～
9月 30日 火の平日

ご宴会場貸切 七五三プラン

お子様の健やかな成長を、季節にあわせた
お料理でお祝いしませんか。

9月27日(土)～12月15日(月)

★ プラン特典 ★

大人6名様より

大人料理 10,000円

お子様料理 3,700円

または 2,700円

- お子様用プチギフト
- お子様衣装レンタル40%割引
- お子様美容着付15%割引
- 20名様以上の乗車で、バスご利用料金を90%助成(上限120,000円)

※別途室料を頂戴いたします。

お問い合わせ・ご予約

セールス課 TEL 043 (248) 1121

平日 9:00～18:00

土日祝 9:00～17:00

組合員様だけがご利用いただける専用ページからのご予約等で、おトクがいっぱい！

オークラ千葉ホテル 検索 CLICK!千葉県市町村職員共済組合 CLICK!

組合員の皆様へ

ID okura パスワード chiba



部屋タイプはホテルお任せ 日頃の感謝を込めたthank youプラン



好評につき
期間延長
決定!

朝食付き 得々39プラン

～2026年3月31日(火) 日曜日～木曜日のご宿泊分まで

※金・土曜日・祝前日および、2025年12月26日(金)～2026年1月5日(月)は除く



助成金控除後料金 **お一人様 1泊 3,900円～*1**

*1 助成券控除額によっては、お客様負担額が異なる場合がございます。

[プランに含まれるもの]

1名様1泊分のご宿泊代 / スパ・スカイビュー(温浴施設)のご利用 / レストラン「セブンス」でのご朝食 / 消費税・サービス料

レストランで気軽に夕食を
満喫したい方

夕食付きプランはこちら

和宴会場の個室で
旅館気分を味わいたい方

和洋中選べる1泊2食付き 満喫宿泊プラン

日本料理・西洋料理・中国料理の
夕食からお選びいただけるプランです。

※8/12(火)～8/16(土)、12/27(土)～1/5(月)は除く

お一人様(1泊1名1室利用) **7,900円～*2**

お二人様(1泊2名1室利用) **15,800円～*2**



[プランに含まれるもの]

1泊分の宿泊室料 / スパ・スカイビュー(温浴施設)のご利用
レストラン「セブンス」での夕・朝食 / 消費税・サービス料

ホテルで旅館気分♪ 1泊2食付きご宴会プラン

お仲間との楽しいご夕食のひとときを、完全個室の和宴会場で
お召し上がりいただけるプランです。

【10日前までのご予約制 / 6名様より】

お一人様 **10,400円～*2**

※お飲み物代は別途追加となります。
フリードリンク(2時間)お一人様 2,000円～



[プランに含まれるもの]

1泊分の宿泊室料 / スパ・スカイビュー(温浴施設)のご利用
和宴会場での夕食 / レストラン「セブンス」での朝食 / 消費税・サービス料

*2 組合員助成券控除後の料金となります。また、助成券控除額によってはお客様負担額が異なる場合がございます。
金・土曜日・祝前日および、2025年12月26日(金)～2026年1月5日(月)にご利用の場合は、お客様負担額が異なります。



最上階の温浴施設
「スパ・スカイビュー」

ゆったりと広い浴槽、
ジェットバスやサウナもございます。

営業時間:15:00～23:00
(最終受付 22:30)

※画像はすべてイメージです。

オークラ千葉ホテル

お問い合わせ・ご予約 **TEL043-248-1111**

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3 千葉みなと駅より徒歩5分

料理&おもてなし重視の方へ
和洋中フルコース無料試食会付き

Bridal Fair

8/10(sun) & 9/21(sun)

【1部】10:00～ 【2部】12:10～

予約制・新郎新婦無料 ※同行者1名 5,000円

和洋中フルコース無料試食会

チャペル模擬挙式&アフターセレモニー体験

パーティー会場見学

プランナー相談会



フェア限定特典

フェア当日にご成約で、会場費**1,500円×お人数分プレゼント!** ※30名様～の披露宴限定。



会場の雰囲気重視の方へ
本番さながらのパーティー会場を見学できる

Special Coordinate Fair

8/13(wed)～8/17(sun)

【1部】10:00～ 【2部】13:00～

予約優先・無料

パーティー会場&式場見学

ホテルオークラ伝統の味 無料試食

プランナー相談会

組合員様限定スペシャル特典

*新郎新婦 衣裳 **50%OFF** *フリードリンク 1グレードUPサービス *メインテーブルフラワー **30%OFF**

*ゲストテーブルフラワー **30%OFF** *スナップ写真 **15%OFF** *ビデオ撮影 **15%OFF**

*送迎バス利用 助成 **1台90%(最大120,000円)** *新郎新婦 宿泊 **プレゼント(1泊朝食付き)**

*宿泊 助成(組合員ご本人様より2親等以内) *ゲスト 宿泊 **ご優待** ※その他ご優待多数! 詳しくはご見学時にご確認ください。

組合員様専用ページでは、お得なプランや特典も多数掲載しております。
詳しくは、URLやQRコードからご覧ください。

<https://okura-chiba-hotel.official-wedding.jp/page/6/>

ID **okura** パスワード **chiba**



ご婚礼紹介カード (初回来館時のみ有効)

年 月 日

挙式者	お名前	ご新郎	組合員等 との関係
		ご新婦	
	ご住所	ご新郎	
		ご新婦	
紹介者(組合員等)	挙式日		
	所属所名		
	組合員等記号番号		
	お名前(フリガナ)	()	
	ご住所 〒	電話番号()	

※必要事項をご記入のうえ、挙式される方にお渡しください。

オークラ千葉ホテルのウエディング特典は、組合員の皆様はもちろん
ご兄弟、ご姉妹、ご子息、ご令嬢も特典を受けられます。

適用の範囲 30名様以上の挙式・披露宴をご予定で、結婚式場相談所を介さずご来館の方。

紹介の方法 「ご婚礼紹介カード」に必要事項をご記入のうえ、挙式予定の方にお渡し
いただき、**初回来館時**に受付にてご提示くださいますようお願いいたします。

挙式予定者(組合員以外の方)への特典 準組合員特典を適用させていただきます。

ご紹介いただいた方への特典

★オークラ千葉ホテル お食事券・・・10,000円(挙式予定者が初回来館された際)

★ギフトカード・・・20,000円(挙式予定者がご成約された際)

お問い合わせ・ご予約 プライダルサロン(10:00～18:00) 火曜定休(祝日除く)

TEL 043(248)1122

※表記の料金はすべて、お一人様あたりの消費税・サービス料を含む総額表記です。

自動車の購入・買い替えをご検討中の皆さま

自動車ローン

物資供給事業をぜひご利用ください！



低利率

少額の借入でも
利率は同じ！

繰上返済は手数料無料！

年利 1.39%

(令和7年8月1日現在)

※利率は、変動する場合があります。

ご利用方法

お勤め先の共済事務担当課で発行した物資購入票を特約店へ持参していただくことでご利用いただけます

借入金額

最大300万円

(10万円以上1万円単位)

組合員資格を取得した当日から
最大額300万円の利用が可能！

※普通貸付(年利1.26%、最大200万円)
と併用で**最大500万円**まで
借入可能。

償還期間

最大10年(120回まで)

償還例

300万円利用・返済回数120回
の場合

毎月26,792円の返済

使用できる店舗

共済組合が契約している店舗
(特約店)



- 会計年度任用職員等の任期の定めがある組合員の方は、利用に制限がありますので、ご留意ください。

詳細は、共済組合のホームページをご覧ください。

- お問い合わせ先

福祉課 福祉係 TEL 043-248-1113

